

七ヶ浜町

次世代育成支援行動計画

— 後期行動計画（平成22年度から平成26年度） —



うみ・ひと・まち 七ヶ浜
TOWN OF SHICHIGAHAMA

はじめに



すこやかな子どもたちの成長を願い

～ つどう・つながる・ささえあう ～

次代を担う子どもたちのすこやかな成長は社会共通の願いであります。しかし、核家族化の進行や共働き世帯の増加、晩婚化等の様々な要因により、出生率の低下をはじめ、保育にかかる待機児童の解消、学童保育対策、いじめ、不登校、ひきこもり、児童虐待など、依然多くの課題を抱えながら少子・高齢化社会が急速に進行しております。

こうした中、新政権のもとでは、国の新たな施策として「子ども手当」の支給制度の創設や「子ども・子育てビジョン」の少子化対策要綱を示すなど、総合的な少子化対策を進めようとしております。

本町におきましても、今回、策定した後期行動計画では、前期行動計画の実績をふまえ、より生活課題の把握に努めながら、つどう・つながる・ささえあうの3つの柱を基本に、今後5年間の行動計画として策定しております。

巻頭にスウェーデンの中学教科書の一部訳を掲載いたしました。すこやかな子どもの成長は、家庭や地域の見守りの中で育てていくことが大切としております。海外の国においても、子どもたちに対する思いや願いは一緒であります。

七ヶ浜町では、次代を担う子どもたちの未来のために、行政はもとより、家族や地域、学校、事業所等、なお一層のご理解と積極的な参加や支援をお願いするものであります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご提言をいただいた七ヶ浜町次世代育成支援行動計画策定委員の皆さまをはじめ、ご意見、ご協力をいただきました多くの町民の皆さまに心より感謝申し上げます。

平成22年3月

七ヶ浜町長 渡邊 善夫

目次

第1章	計画策定にあたって	1
1.	策定の主旨	2
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画の期間	3
4.	計画の策定方法	3
第2章	子どもをめぐる現状と課題	4
1.	町の人口・世帯数の推移	5
2.	出生数、少子率、合計特殊出生率の推移	6
3.	未就学児の状況・推移	7
4.	保育所・幼稚園等の状況	8
5.	小学校・中学校の現状	10
6.	児童手当の受給状況の推移	13
7.	乳幼児医療費助成対象者の推移	13
8.	ひとり親医療費助成対象者数の推移	15
9.	家庭の状況	15
10.	子育てに関する保護者の意識	17
第3章	計画の基本的な考え方	20
1.	基本理念	21
2.	計画の視点	21
3.	計画の体系	22

第4章 計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

基本施策 つどう

1. 子育て支援センター機能の充実・・・・・・・・・・24
2. 子育て情報と学習の機会の提供・・・・・・・・・・25
3. 子どもの健全育成の推進・・・・・・・・・・26
4. 教育環境の充実・・・・・・・・・・27
5. 障害のある子どもへの支援・・・・・・・・・・29

基本施策 つながる

1. 子育てに関する意識啓発の推進・・・・・・・・・・30
2. 地域における子育て支援の充実・・・・・・・・・・32
3. 仕事と子育ての両立の推進・・・・・・・・・・35
4. 子どもを見守る活動の推進・・・・・・・・・・36

基本施策 ささえあう

1. 親子の健康の確保及び増進・・・・・・・・・・37
2. 子育て支援サービスの充実・・・・・・・・・・40
3. 経済的支援と住環境の整備・・・・・・・・・・42
4. 子どもの安全の確保・・・・・・・・・・44

第5章 計画の推進に向けて・・・・・・・・・・45

1. 計画に基づく施策の実施状況の公表・・・・・・・・・・46
2. 関係機関・団体等との連携・・・・・・・・・・46

重点目標・目標事業量・・・・・・・・・・47

資料編・・・・・・・・・・53

- 資料1 セケ浜町次世代育成支援に関する二一ズ調査結果・・・・・・・・・・54
- 資料2 各種統計・・・・・・・・・・64
- 資料3 セケ浜町次世代育成支援行動計画策定委員会・・・・・・・・・・70

第1章

計画策定にあたって



第1章 計画策定にあたって

1. 策定の主旨

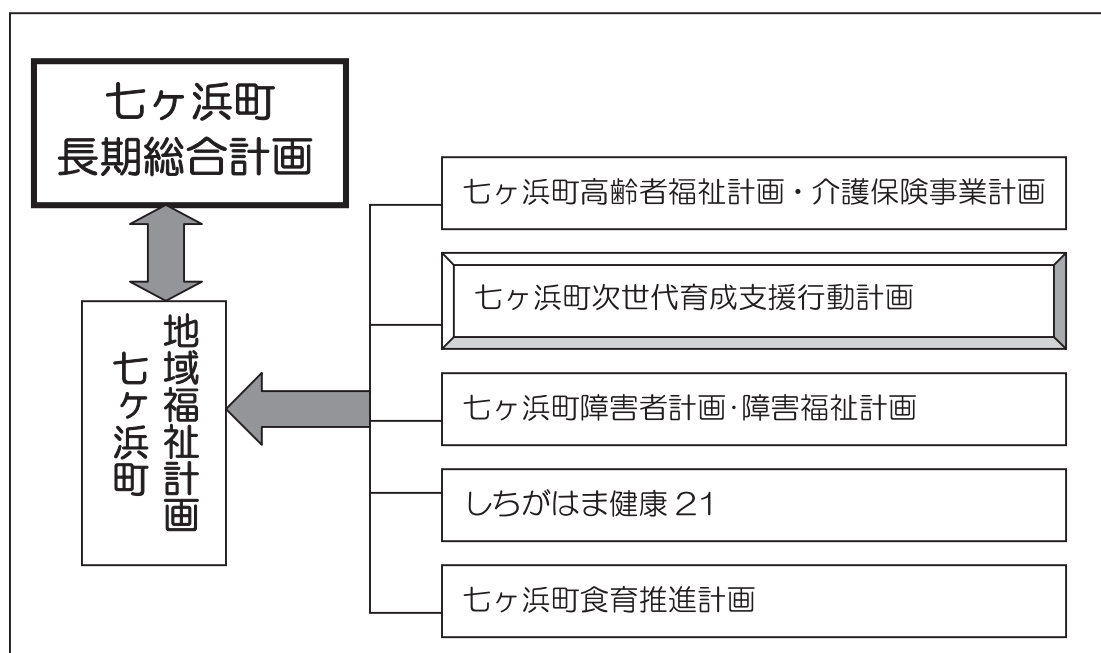
近年、少子高齢社会と人口減少社会、核家族化が急速に進行しており、人と人との結びつきも希薄化し、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しております。少子化傾向は本町も例外ではありません。子どもは親にとってはもちろん、社会にとってもかけがえのない存在であり、地域一体となって子どもの成長や子育てをしている親を見守り支えていくことが必要です。

親にとって、安心して子育てができ、子どもたちが地域で明るくいきいきと過ごし、多くの人それぞれの立場で地域の子どもたちに関わり、見守っていくことが必要です。本町では、「次世代育成支援対策推進法」をふまえ、これまで「七ヶ浜町次世代育成支援行動計画」をもとに、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めて参りました。今後も、さらによりよい子育て支援のあり方を模索するため、後期行動計画を策定し、取り組んで参ります。

2. 計画の位置付け

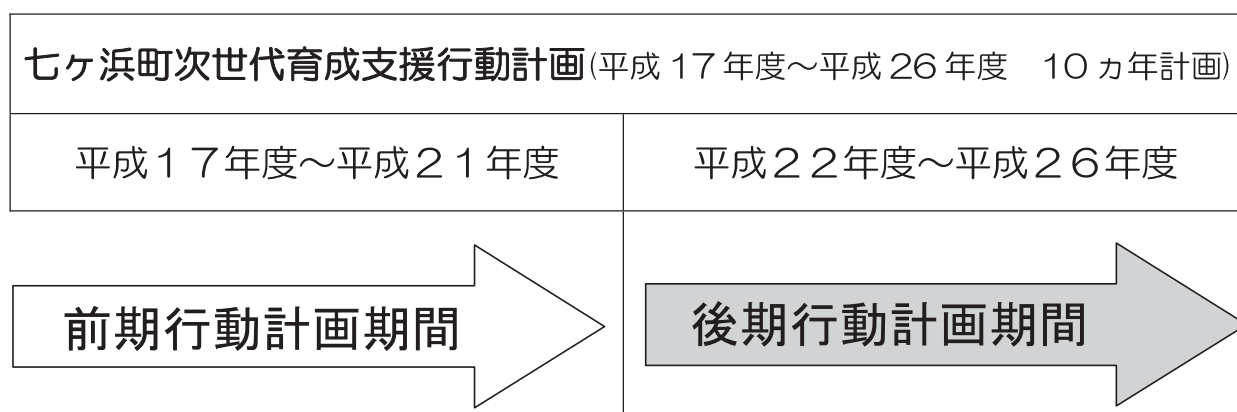
この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づき、すべての子育て家庭と子どもたちを対象に七ヶ浜町がこれから進めていく次世代育成支援対策の目標や方向性を示すものです。

この計画は、地域社会での協働のもと、母子保健・児童福祉・教育やその他子育て支援における環境整備等、次世代育成にかかわる施策を推進するものであり、関連する他の計画と連携・調整を図りながら進めて参ります。



3. 計画の期間

この全体計画は平成 17 年度から平成 26 年度までの計画となります。ただし、社会・経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化、七ヶ浜町の状況等に対応していくため、平成 21 年度までを前期とし、平成 22 年度から平成 26 年度までを後期行動計画として策定します。



4. 計画の策定方法

(1) ニーズ調査の実施

計画を策定するにあたり、子育て家庭の実態やニーズについて把握するため、就学前児童及び小学校児童の保護者を対象にアンケート調査を実施しております。

■調査対象及び回収状況

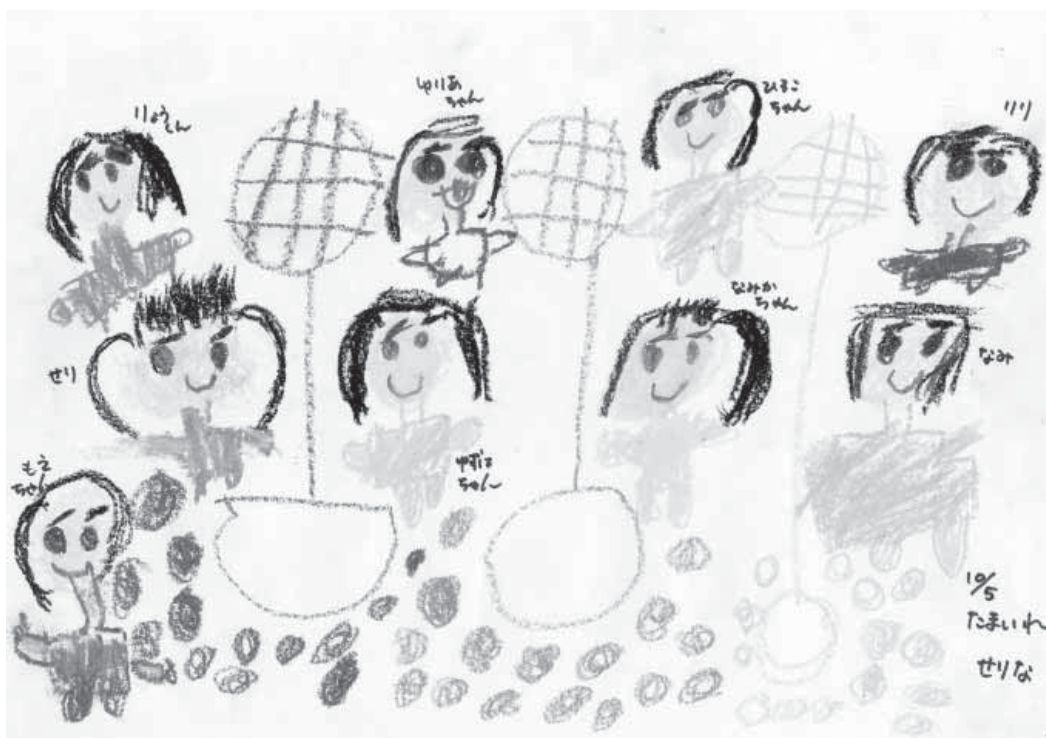
就学前児童の保護者世帯数	790 世帯	就学児童の保護者世帯数	935 世帯
回収世帯数	432 世帯	回収世帯数	755 世帯
世帯回収率	55%	世帯回収率	81%

■調査実施時期 平成 21 年 6 月

(2) 計画の策定体制

策定にあたっては、次世代育成支援に関わる福祉・保健・教育等の各分野の関係者からなる「七ヶ浜町次世代育成支援行動計画策定委員会」（委員 9 名）を設置し、地域福祉課子育て支援センターを事務局として、前期計画の見直し、子育て支援のあり方についての協議、検討を行ってまいりました。

第2章 子どもをめぐる現状と課題

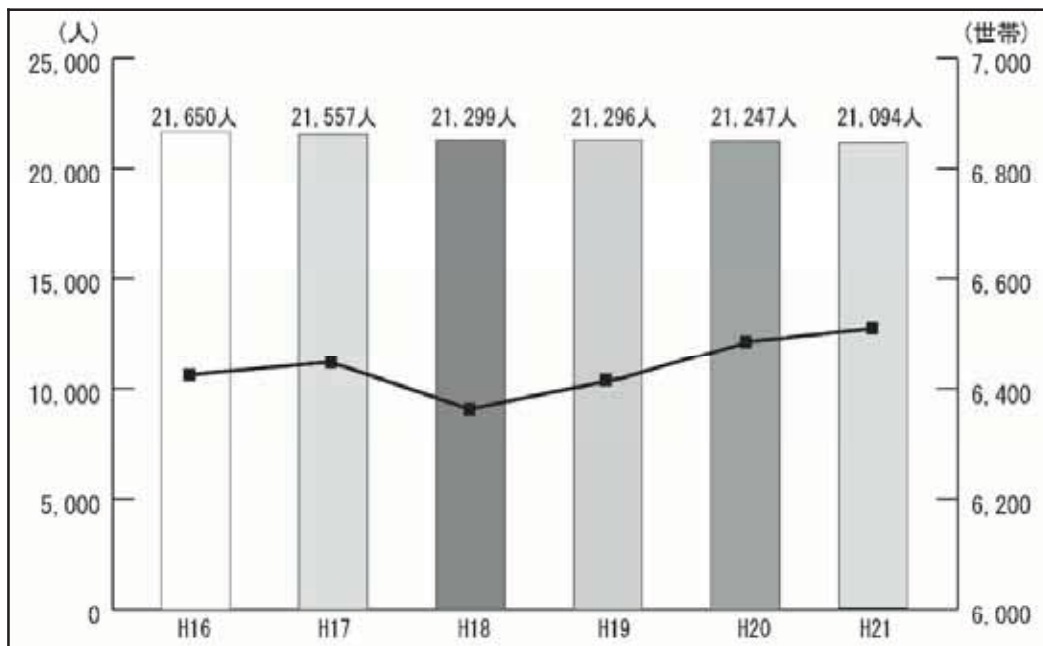


第2章 子どもをめぐる現状と課題

1. 町の人口・世帯数の推移

七ヶ浜町の人口はほぼ横ばいですが、微減傾向にあります。

区分	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
人口	21,650人	21,557人	21,299人	21,296人	21,247人	21,094人
世帯数	6,425世帯	6,448世帯	6,364世帯	6,419世帯	6,487世帯	6,518世帯
1世帯あたり人員	3.37人	3.34人	3.35人	3.32人	3.28人	3.23人
19歳以下の人口	4,870人	4,735人	4,582人	4,497人	4,378人	4,256人
人口に占める 19歳以下の構成比	22.49%	21.97%	21.51%	21.12%	20.61%	20.18%



資料：七ヶ浜町地域福祉計画より

2. 出生数、少子率、合計特殊出生率の推移

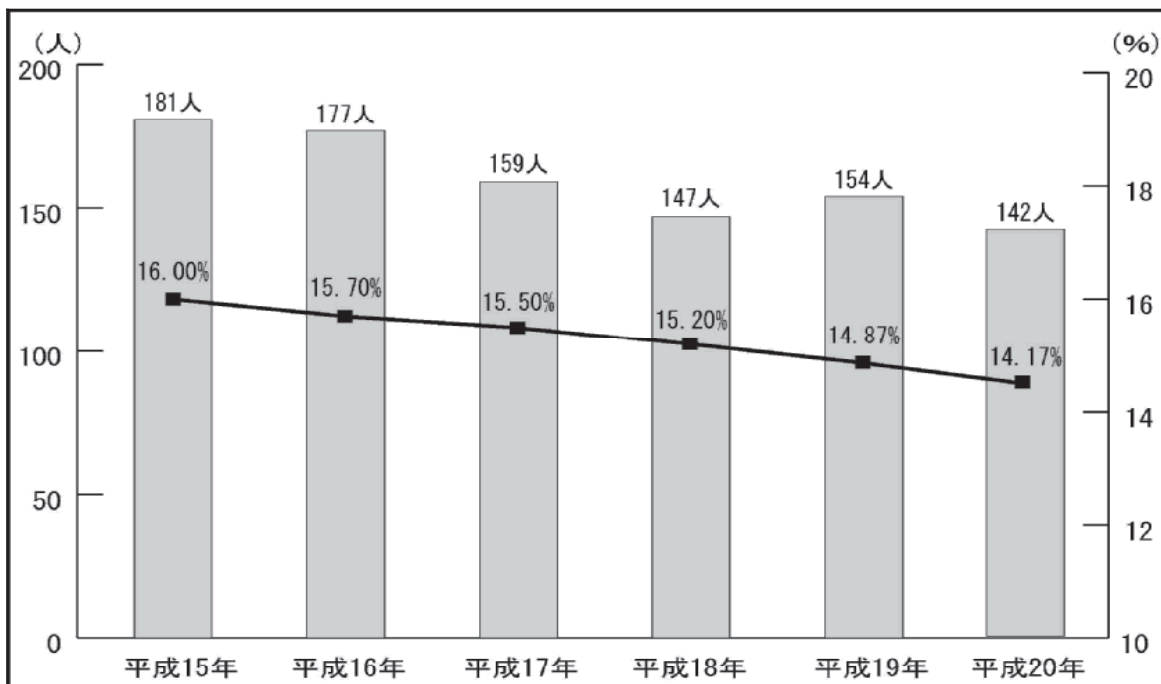
出生数の減少については、国、県と比較しても本町は低くなっており、人口に占める子どもの割合が減少しております。

(各年度)

地区	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
出生数	181 人	177 人	159 人	147 人	154 人	142 人
少子率	16.00%	15.70%	15.50%	15.20%	14.87%	14.17%
合計特殊出生率	1.38	1.38	1.33	1.19	1.31	1.20
[参考]合計特殊出生率(国)	1.29	1.29	1.26	1.29	1.34	1.37
[参考]合計特殊出生率(県)	1.27	1.24	1.24	1.25	1.27	1.29

[備考]

- ① 出生数は、当該年 4 月 2 日から翌年 4 月 1 日に生れた人数です。
- ② 少子率とは、15 歳未満の人口が総人口に対し占める割合です。
- ③ 合計特殊出生率とは、一人の女性が一生に産む子どもの数を示す指標です。



資料：七ヶ浜町地域福祉計画より

□課題

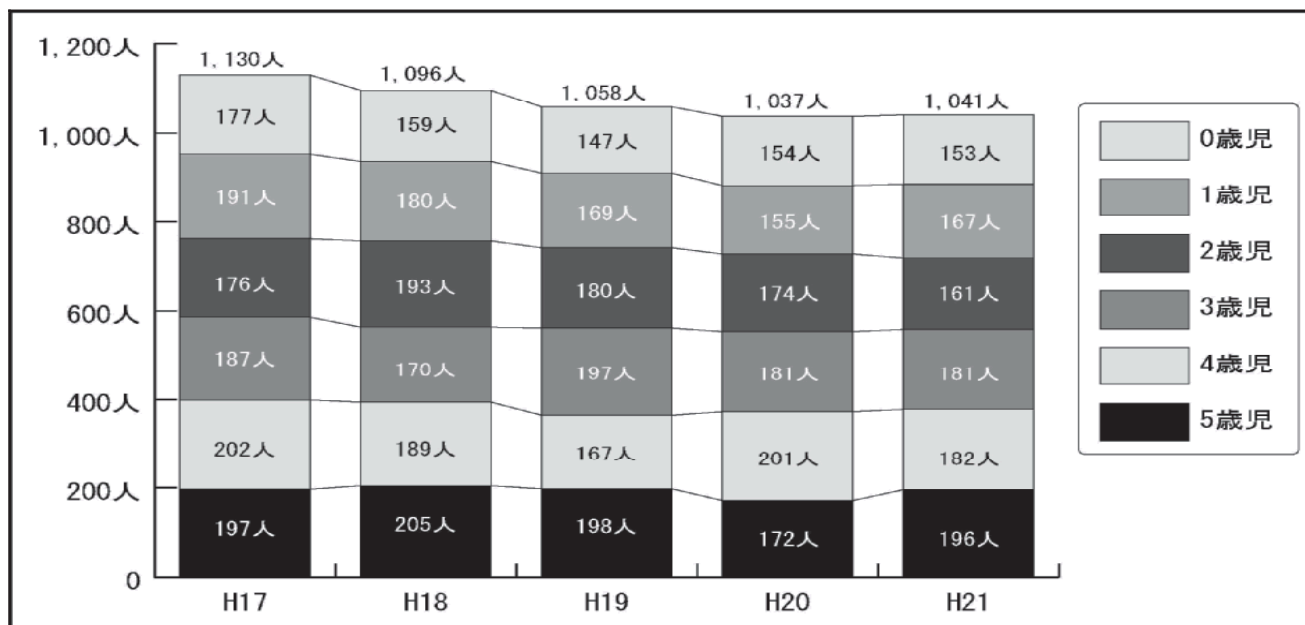
子どもの数は年々減少し、身近な地域においても、遊びを通しての友達関係も薄れてきています。子どもたちが心身ともに豊かに育っていくためには、よりよい環境や、地域全体で子どもを支援する体制を整えていく必要があります。

子どもを安心して産み、育てるためには、妊娠及び出産の経過が安全かつ快適で、母親の視点から「いいお産」の普及を図ることが不可欠であることから、子どもや母親の健康、安全・安心な環境づくりが大切になってきます。妊婦健診の助成拡充や、緊急時の医療体制の整備、さらには経済負担の軽減などが課題となっております。

3. 未就学児の状況・推移

保育所、幼稚園の対象となる5歳までの学年齢別児童数は、平成17年の1,130人と比較すると、平成21年は1,041人となり、89人減少しています。

(各年3月31日現在)



4. 保育所・幼稚園等の状況

平成21年4月現在で、七ヶ浜町内における保育所・幼稚園の設置状況は、私立幼稚園が5ヶ所、公立保育所が2ヶ所、心身障害児通園施設が1ヶ所、認可外保育施設が1ヶ所となっています。本町の認可保育所は、公設公営の2ヶ所で、遠山保育所と汐見保育所があります。それぞれの定員は、遠山保育所が90人、汐見保育所が55人です。汐見保育所は、平成20年4月から定員を45人から55人に変更しました。

■認可保育所の入所状況の推移

(県調査報告数)

基準日	定員	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	合計
平成16年 4月1日	135人	初日在籍数	3人	17人	25人	24人	63人	132人
		待機児童数	0人	3人	4人	0人	0人	7人
平成17年 4月1日	135人	初日在籍数	3人	18人	30人	29人	61人	141人
		待機児童数	1人	4人	1人	1人	1人	8人
平成18年 4月1日	135人	初日在籍数	2人	14人	25人	28人	58人	127人
		待機児童数	2人	0人	1人	0人	2人	5人
平成19年 4月1日	135人	初日在籍数	4人	14人	25人	27人	63人	133人
		待機児童数	2人	2人	0人	0人	0人	4人
平成20年 4月1日	145人	初日在籍数	3人	16人	28人	31人	69人	147人
		待機児童数	1人	0人	0人	0人	0人	1人
平成21年 4月1日	145人	初日在籍数	4人	16人	28人	31人	69人	149人
		待機児童数	1人	0人	0人	0人	0人	1人

資料：七ヶ浜町地域福祉計画より

■認可外保育施設

(平成21年4月1日現在)

区分	定員	在所者数	一時保育	預かり保育
ちだ家庭保育室	20人	13人	有	有

■心身障害児施設

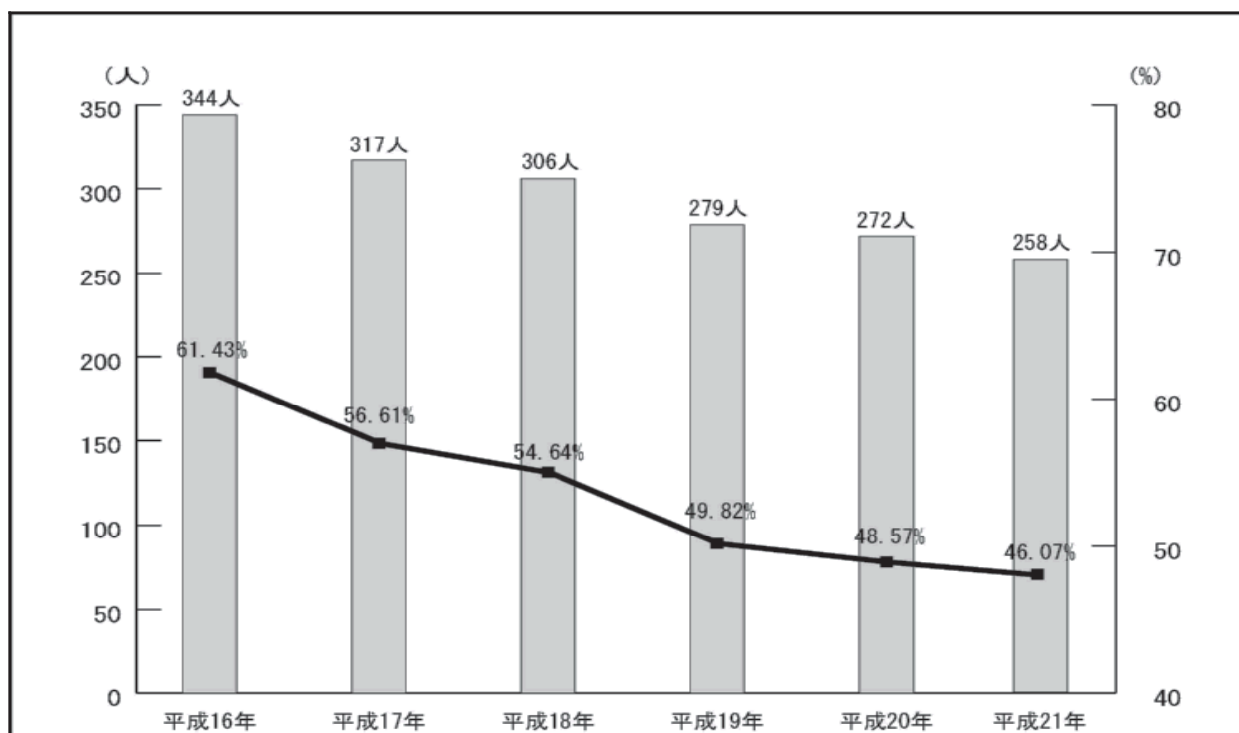
(平成21年4月1日現在)

区分	定員	在所者数	一時保育
まつぼっくり広場	15人	8人	有

■幼稚園の入園児数の推移

(各年5月1日現在)

区分	認可定員	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
園児数	560人	344人	317人	306人	279人	272人	258人
定員に対する入園比率	—	61.43%	56.61%	54.64%	49.82%	48.57%	46.07%



資料：七ヶ浜町地域福祉計画より

■アンケート調査に寄せられた意見

- ・ 中身は幼稚園で、なおかつ保育園のような時間帯の施設がほしいです。
- ・ 保育所は0歳児の受入れ枠が少なすぎます。
- ・ 産休期間の延長、パートでも育児休暇をせめて6ヶ月ぐらいはとれる制度にして欲しい。子どもが欲しくても、パートは辞めないといけない為、なかなか産めない状況にあります。

□課題

子育てにかかる様々なニーズに対応するため、サービスの拡充が求められています。このことから町では、臨時保育士の増員や児童の受け入れ拡大を行う等、待機児童の解消に努めております。今後、事業者への働きかけなど子育て支援のための環境づくりが課題となっております。

5. 小学校・中学校の現状

町内には、3つの小学校と2つの中学校があります。小学校については、平成16年の児童数1,439人に対し、平成21年は1,224人と215人減少しています。中学校については、平成16年の児童数790人に対し平成21年は692人と98人減少しています。

■小学校の児童数の推移

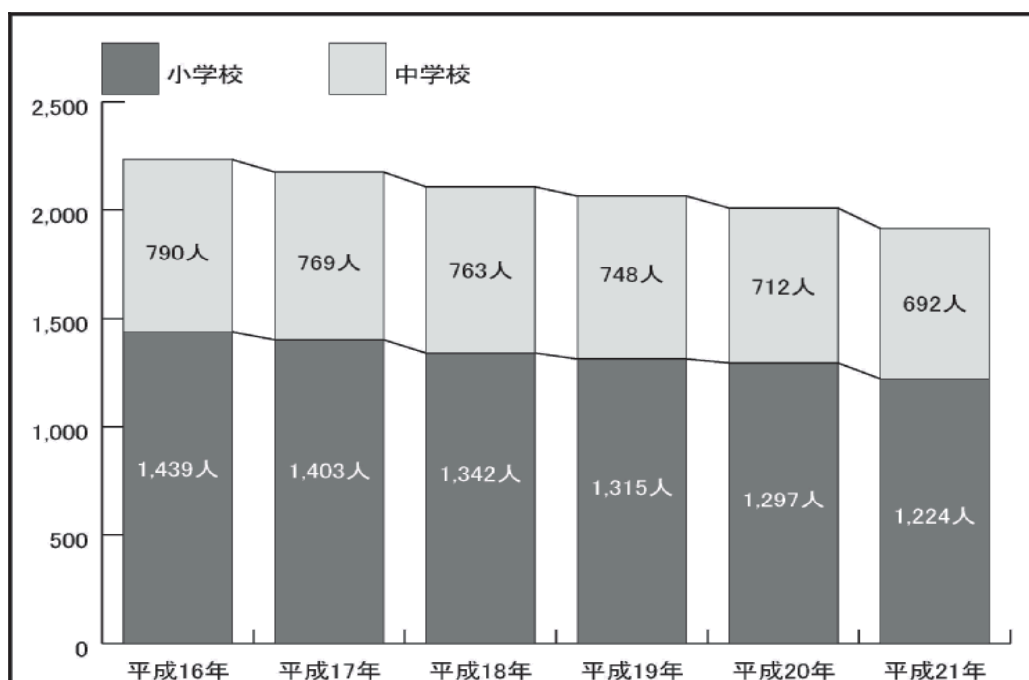
(各年5月1日現在)

小学校名	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
亦楽小学校	559人	539人	489人	433人	418人	364人
松ヶ浜小学校	289人	282人	284人	303人	322人	329人
汐見小学校	591人	582人	569人	579人	557人	531人
計	1,439人	1,403人	1,342人	1,315人	1,297人	1,224人

■中学校の児童数の推移

(各年5月1日現在)

中学校名	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
七ヶ浜中学校	361人	364人	371人	373人	335人	335人
向洋中学校	429人	405人	392人	375人	377人	357人
計	790人	769人	763人	748人	712人	692人



資料：七ヶ浜町地域福祉計画より

■留守家庭児童保育館

町内3小学校に隣接し、留守家庭児童保育館4箇所を設置しています。

留守家庭児童保育館登録児童数等

(平成21年4月1日現在)

区分	1学年	2学年	3学年	合計	備考
はまぎく児童保育館	18人	17人	13人	48人	汐見小
さくら児童保育館	10人	11人	8人	29人	亦楽小
まつかぜ児童保育館	11人	11人	5人	27人	松ヶ浜小
第2はまぎく児童保育館	7人	7人	7人	21人	汐見小
合計	46人	46人	33人	125人	

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
はまぎく児童保育館 (汐見小学校)	45人	67人	58人	63人	70人	69人	69人
さくら児童保育館 (亦楽小学校)	20人	25人	26人	30人	31人	33人	29人
まつかぜ児童保育館 (松ヶ浜小学校)	16人	24人	20人	19人	26人	23人	27人
合 計	81人	116人	104人	112人	127人	125人	125人

■アンケート調査に寄せられた意見

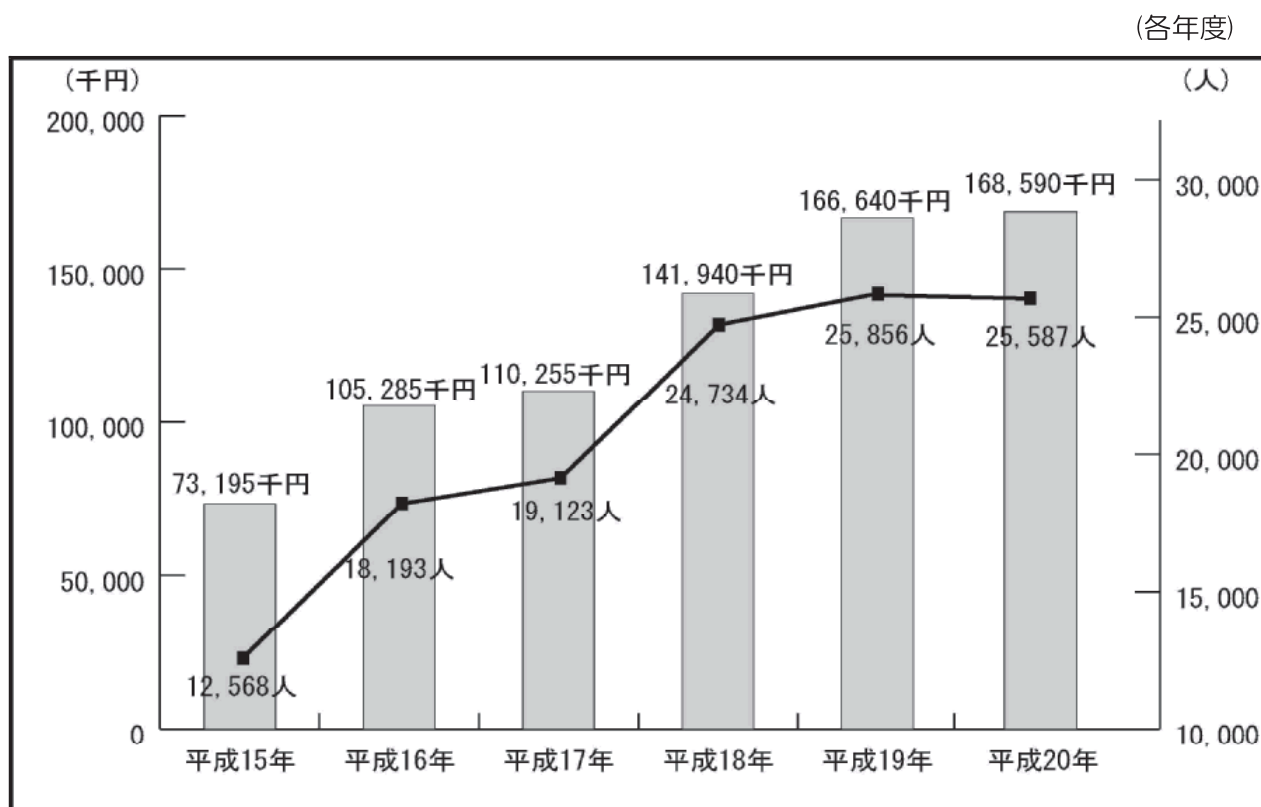
- ・ 小学校に入ってから、児童保育館に入れたいと思っても、入れる枠が少ないので、働かなければいけない親は利用できるのか心配です。
- ・ 児童保育館の人数制限を、入れない子ども達がいるので考えて欲しいです。
- ・ 児童保育館をもっと増やして欲しい。途中で仕事をしたい時、学童保育に入れなかったのがあったので、途中から学童保育に入れるようにして欲しいです。

□課題

共働き世帯や汐見台南二丁目の人口増加により、まつかぜ児童保育館（松ヶ浜小学校）の利用希望者が年々増えており、今後も増加が見込まれます。現在の施設では、手狭となることから、児童の居場所づくりを確保するため、安全も含め新築することを検討しています。

6. 児童手当の受給状況の推移

対象延べ児童数及び支給額の増加は制度改正によるものであります。平成16年度に対象年齢が、小学校就学前から小学校3年生修了前までに拡大されたことによるものです。また、平成18年度では、さらに小学校修了前までに拡大されたことによるものです。平成19年度では、3歳未満の支給額が1万円に引き上げられています。平成22年度からは、子ども手当の支給が行われます。



資料：七ヶ浜町地域福祉計画より

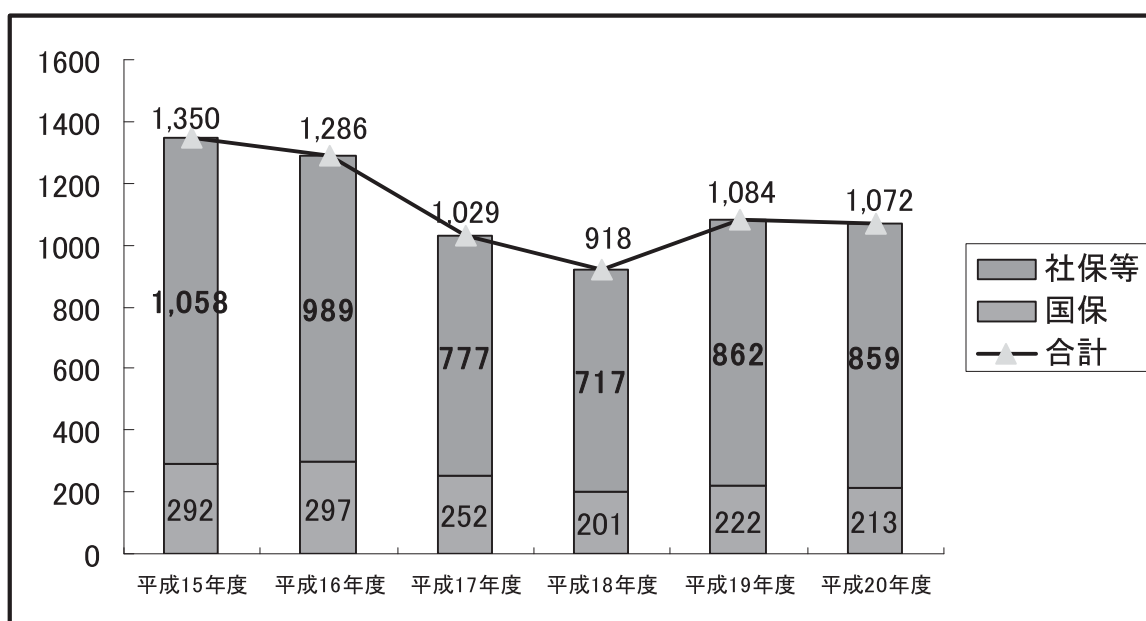
7. 乳幼児医療費助成対象者の推移

乳幼児医療費対象者数は、平成15年度1,350人から平成20年度1,072人と278人の減となっています。国民健康保険の対象数では、平成15年度292人、平成20年度213人と79人減少し、社会保険等は平成15年度1,058人が平成20年度は859人と199人減少しています。

■対象者内訳(年度末現在)

(人)

区 分		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
0 歳	国保	38	168	41	171	39	149	29	129	25	131	22	122
	社保等	130		130		110		100		106		100	
1 歳	国保	39	167	38	177	45	161	38	153	24	134	29	150
	社保等	128		139		116		115		110		121	
2 歳	国保	38	177	39	159	33	172	33	154	37	165	26	147
	社保等	139		120		139		121		128		121	
3 歳	国保	50	202	33	165	40	155	28	171	31	156	40	166
	社保等	152		132		115		143		125		126	
4 歳～ 就学前	国保	127	636	146	614	86	342	73	311	105	498	96	487
	社保等	509		468		256		238		393		391	
合計	国保	292	1,350	297	1,286	252	1,029	201	918	222	1,084	213	1,072
	社保等	1,058		989		777		717		862		859	



■乳幼児医療費助成状況

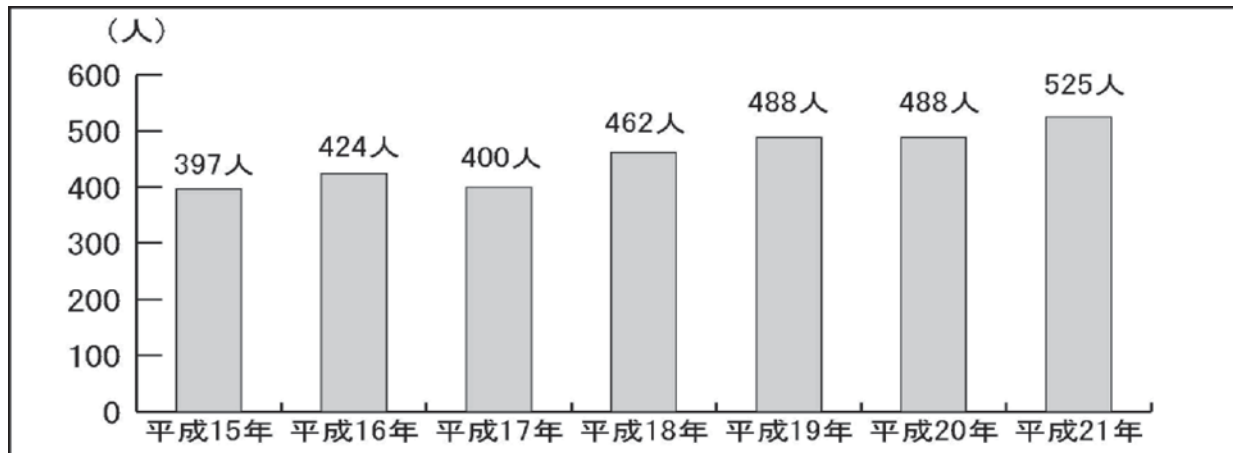
(件/円)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
国保	件数	2,511	2,402	3,388
	医療費総額	27,648,935	23,343,210	38,008,470
社保	件数	8,794	8,582	13,528
	医療費総額	104,409,175	98,259,065	124,267,805
合計	件数	11,305	10,984	16,916
	医療費総額	132,058,110	121,602,275	162,276,275

8. ひとり親医療費助成対象者数の推移

ひとり親医療費助成対象者数は、平成15年の397人から平成21年の525人と128人増となっています。

(各年4月1日現在)



資料：七ヶ浜町地域福祉計画より

※ 対象者数は、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、父母のいない児童の合計数です。

9. 家庭の状況

核家族化や離婚により、子育てに不安を感じる親が増えています。子どもを取り巻く環境の変化が顕著となり、親の子育てに関する不安や悩みが増えています。

■ 母子・父子家庭数

区分	平成17年 4月1日現在	平成18年 4月1日現在	平成19年 4月1日現在	平成20年 4月1日現在	平成21年 4月1日現在
世帯数	155	161	183	194	205

資料：医療費助成受給世帯数

■ 父母の就労状況

区 分	就学前の 子どもの保護者	小学生の 子どもの保護者
ひとり親家庭	5.2%	11.7%
(父)フルタイム(母)フルタイム	21.7%	22.4%
(父)フルタイム(母)パートタイム	16.6%	33.5%
専業主婦(夫)	56.5%	31.5%
(父)パートタイム(母)パートタイム	0%	0.4%
父母無職	0%	0.5%

資料：次世代育成支援に関するニーズ調査より（平成21年6月）

■ 現在就労していない母親の就労希望

区 分	就学前の 子どもの保護者	小学生の 子どもの保護者
有 (すぐにでも若しくは1年以内に就労したい)	21%	32%
有 (1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい)	60%	51%
無	19%	17%

資料：次世代育成支援に関するニーズ調査より（平成21年6月）

■ アンケート調査に寄せられた意見

- ・ 保育所が足りない。仕事に復帰したくてもできず困っている。
- ・ 保育所を増やして欲しいです。働きたくても働くチャンスすらなく感じています。増員又は増設して下さい。

□ 課題

アンケート調査の結果、母親の就労希望が多くなっており、多様なライフスタイルに応じた保育サービス等の子育て支援が今後も課題となっております。

10. 子育てに関する保護者の意識

親の子育てに関する不安や悩みについては、前期アンケート調査と比較すると上位項目は同じですが、不安や悩みを抱えた親の割合は減少しています。

■ 子育てに関する不安感・負担感

区 分	就学前の子どもの保護者		小学生の子どもの保護者	
	平成 16 年	平成 21 年	平成 16 年	平成 21 年
非常に不安や負担を感じる	7%	7%	9%	7%
なんとなく不安や負担を感じる	33%	33%	37%	33%
あまり不安や負担を感じない	39%	40%	34%	39%
まったく感じない	7%	9%	6%	8%
なんともいえない	14%	11%	12%	13%

資料：次世代育成支援に関するニーズ調査より（平成 16 年 1 月；平成 21 年 6 月）

■ 子育てするうえでの不安や悩み

区 分	就学前の子どもの保護者		小学生の子どもの保護者	
	平成 16 年	平成 21 年	平成 16 年	平成 21 年
子育てで出費がかさむ	50%	46%	67%	49%
自分の自由時間がもてない	53%	35%	27%	16%
子育てによる体の疲れが大きい	21%	25%	24%	16%

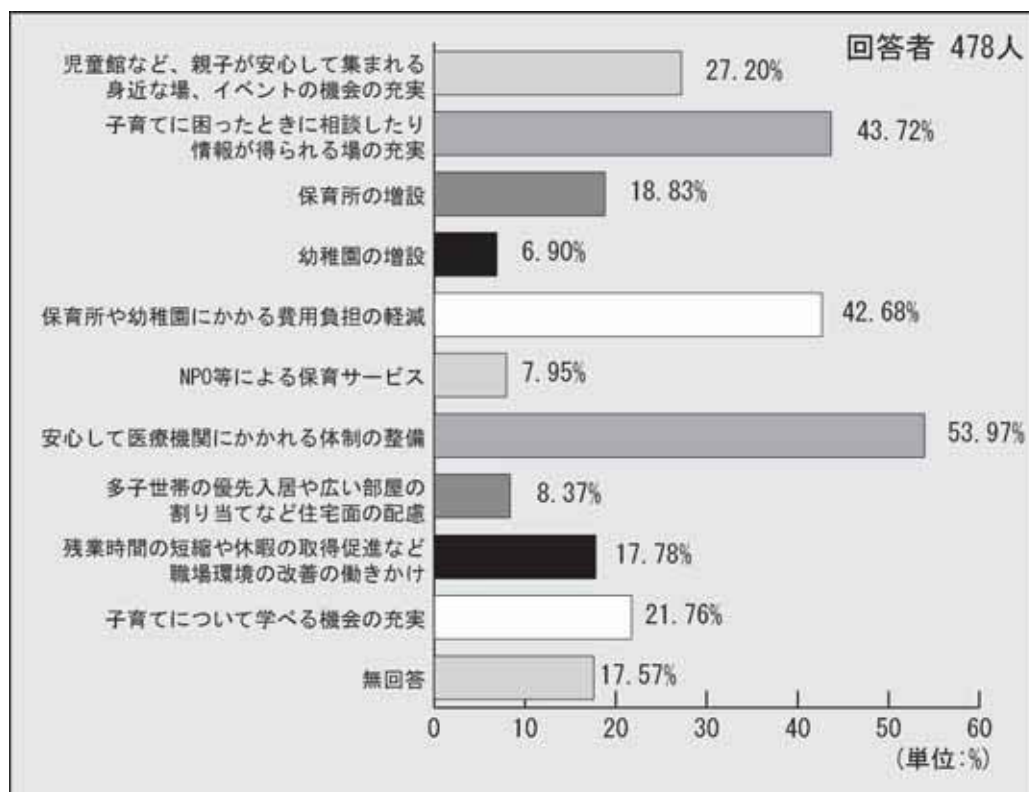
資料：次世代育成支援に関するニーズ調査より（平成 16 年 1 月；平成 21 年 6 月）

■ 充実してほしい子育て支援策

区 分	就学前の子どもの保護者		小学生の子どもの保護者	
	平成 16 年	平成 21 年	平成 16 年	平成 21 年
保育所や幼稚園にかかる経費を軽減してほしい	77%	78%	53%	45%
子ども連れでも出掛けやすく楽しめる場所を増やしてほしい	70%	55%	52%	34%
安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい	51%	51%	40%	40%

資料：次世代育成支援に関するアンケートより（平成 16 年 1 月；平成 21 年 6 月）

■ 子育て支援に対する要望



資料：七ヶ浜町地域福祉計画アンケート（平成20年1月）

多く寄せられた要望

- ①安心して医療機関にかかれる体制の整備・・・53.97%
- ②子育てに困ったときに相談したり情報が得られる場の充実・43.72%
- ③保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減・・・42.68%

■ アンケート調査に寄せられた意見

- ・ 町としての医療機関（総合病院のようなもの）を充実させて欲しいです。
- ・ 乳幼児医療控除等の子育てに関するサービスは平等にして欲しいです。次の子を考えていますが、安心して産めません。健康な子が生まれてくれれば・・・とは思いますが、そうとも限りません。
- ・ 悩みを相談でき、ストレスを解消できる場所があるといいです。
- ・ 共働きが増えている現代に、もう少し働いている家庭に対してのフォローアップを考えてほしい。専業主婦向けに対してのものは沢山あるが、働いている者に対しては保育所だけが頼みの綱という感じ。何か考えて欲しい。仕事との両立は大変で安心して働けるよう何とかして欲しいです。
- ・ 公園を増やし、子供達が楽しく遊べる遊具が欲しい

□課題

子育てに対するニーズは、安心して医療機関にかかれる小児医療体制の整備や、子育てにかかる費用の負担の軽減などについて、多くの意見が寄せられています。

今後における子育て家庭への支援については、関係機関への働きかけや、地域全体で子育て家庭を支える取り組みが課題となっております。

第3章

計画の基本的な考え方

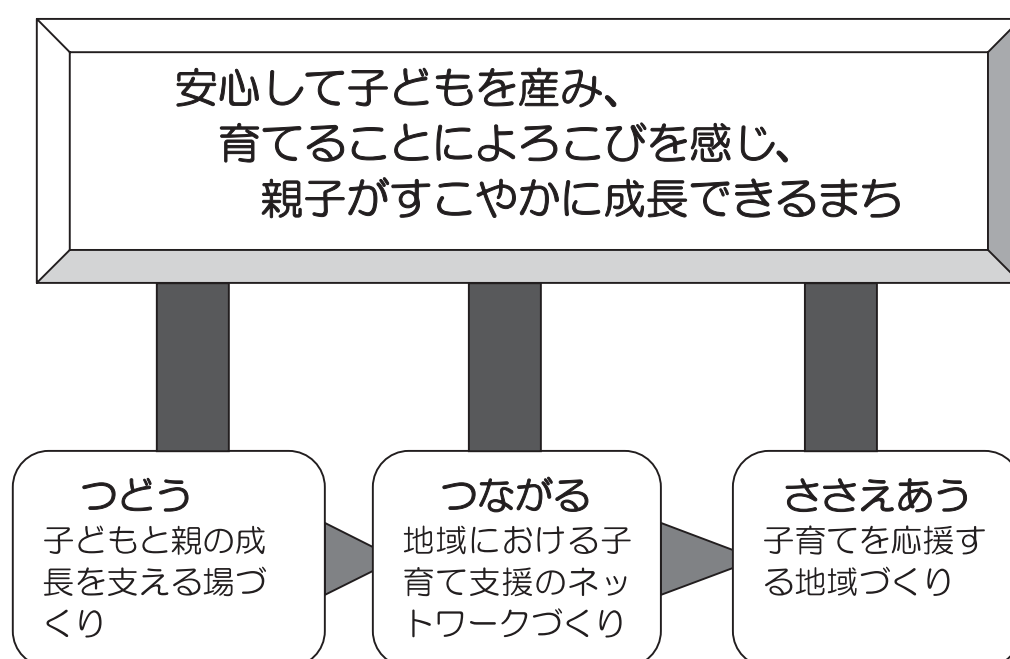


第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

子どもは次代を担う地域社会の宝です。私たちは、子どもたちを地域全体で見守り、育んでいかなければなりません。子どもたちが心身ともに健やかに育つためには、家庭・学校・地域・企業・ボランティア等を含めた地域全体の協力と連携が求められます。そして、子どもを産み、子育てをしたいと思える地域社会を築くことが大切です。

このことから、七ヶ浜町における子育て支援の基本コンセプトをつどう・つながる・ささえあうの3つの柱として計画します。



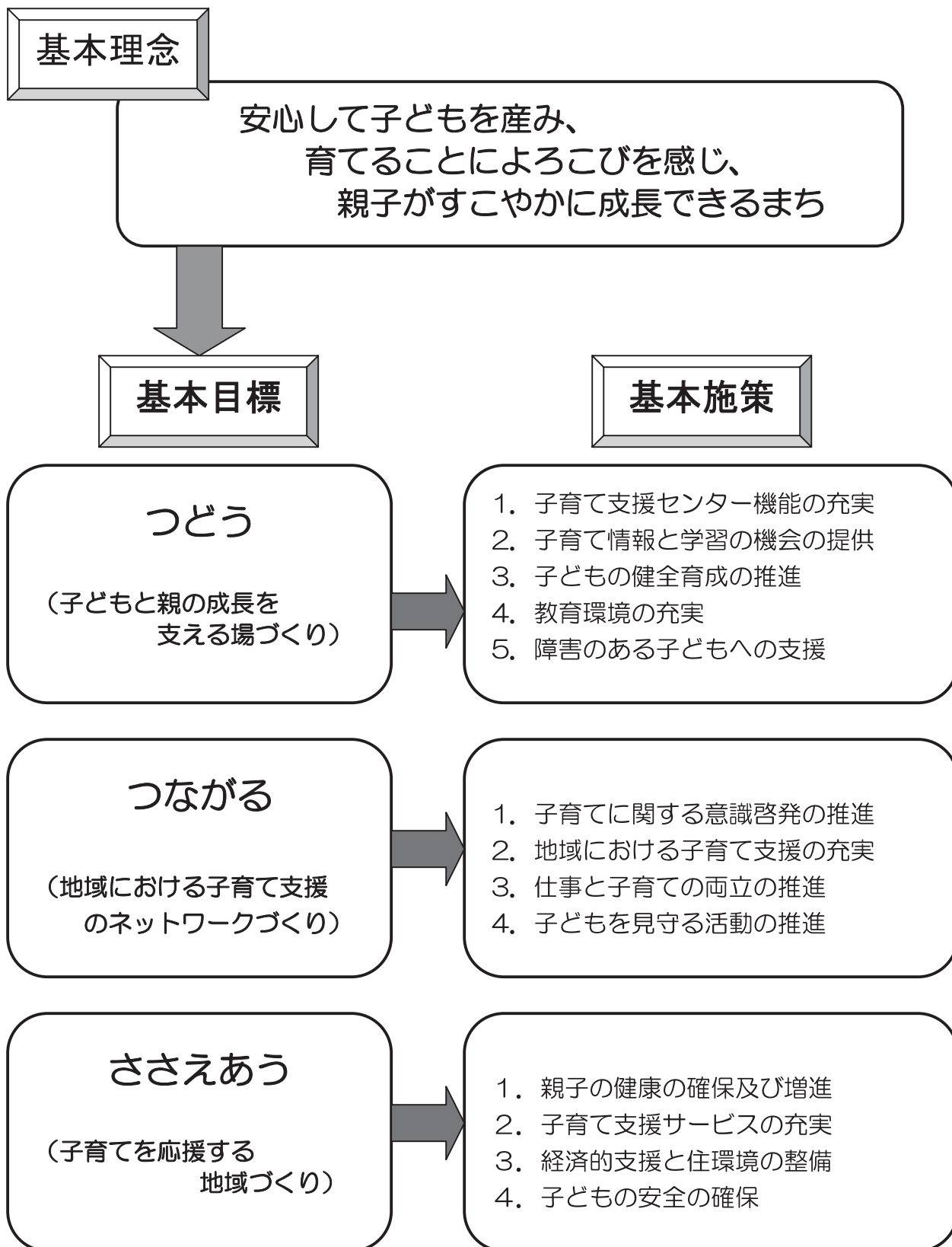
2. 計画の視点

後期行動計画の策定にあたり、次の視点を重視し、施策の立案、展開を図ります。

- 子どもを主体的に考える
- 子育ての基本は家庭である
- 男女が互いに協力しあい子育てする
- 子育て家庭をみんなでささえる
- まちの資源（ひと・もの・しぜん）を活かす

3. 計画の体系

基本理念、基本目標のもと、子どもと子育て家庭に関する施策の展開を図ります。



第4章

計画の内容



第4章 計画の内容

つどう

～子どもと親の成長を支える場づくり～

■基本施策 1. 子育て支援センター機能の充実

子育て中の親が地域で安心して子育てができるよう、子育て支援センターを中心に、相談や支援の場づくりを充実します。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成17年度から 平成21年度までの実績	平成26年度 までの目標
子育て支援センター事業の推進	地域の多様なニーズに対応した総合的な子育て支援活動や子育て環境づくりについて関係課と連携しながら推進します。	平成18年度子育て支援センターを開設し、保育士・保健師が常駐するセンター型で運営しています。 (前期重点目標)	継続
つどいの場の充実 ・キッズルーム ・すまいる広場	キッズルームは中央公民館に、すまいる広場は子育て支援センターに設置し、未就学児の子を持つ親子が気軽に集い、相談・交流ができる場の充実を推進していきます。	平成20年度利用状況 ・キッズルーム延べ884人、 ・すまいる広場延べ3,154人 年々利用者が増加し交流を深めています。	継続
親子ふれあいイベントの充実	子育て仲間が一同に「つどい」、交流を深めながら互いに「学び」「支えあう」ことのできるイベントを開催します。 ・親子すまいるフェスタ ・春>親子ふれあい遠足 ・秋>やきいも&芋煮会 ・冬>サンタが家にやってくる 等	平成18年度から実施 健康増進課・生涯学習課及び保育所との協働、ボランティアの協力など、子育て支援スタッフの輪が広がっています。	充実

■基本施策 2. 子育て情報と学習の機会の提供

親が自信と責任感をもって家庭での子育てができるよう、相談事業を充実するとともに、多様な子育てに関わる情報や学習の機会の提供を推進します。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
子育て相談窓口の充実	子育て支援センター、健康増進課、教育総務課、生涯学習課及び遠山、汐見保育所が窓口となり、相談体制の充実を推進します。	身近で安心できる雰囲気の中で、子育てに関する悩みや疑問を相談できる体制づくりを進めています。	継 続
子育て教室の充実	交流の場を提供し、子育てに関する知識と情報を提供します。 ・ベビールーム ・あそぼあそぼ ・親子あそび ・離乳食教室 等	平成 18 年度から実施。各種教室の開催により、親子で楽しむこと、また、地域の中で親子と親しくなる機会が増えています。	継 続
子育て支援サービスに関する情報提供	子育て支援センターが情報を一元的に把握し、保護者等への情報発信を進めています。	平成 18 年度から実施。子育て支援センターでは、毎月 1 回「すまいる通信」の発行をします。 配布場所は ・子育て支援センター ・母子健康センター ・生涯学習センター ・図書センター ・まつぼっくり広場等	継 続
家庭教育の充実	育児ゆうゆう広場、子育てサロン、図書センター事業等（生涯学習課が主催）で、子育て相談や親子の交流、講演会等の学習の機会や情報を提供し、家庭教育の推進を図ります。	様々な交流活動をとおして、母親同士の交流や連携が図られています。平成 21 年度より、子育てサロンを子育て支援センター事業として継続しています。	継 続

■基本施策 3. 子どもの健全育成の推進

子どもが地域において自主的に参加し安全に過ごすことができるような子どもの居場所づくりに努め、子どもの健全育成の推進を図ります。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
放課後児童の健全育成事業の推進	小学校3年生までの児童で下校後保護者等が家庭にいない者を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図っていきます。	平成 21 年度第 4 児童保育館（汐見小学校区）を増設し、町内 4 箇所に拡充しています。	拡 充 まつかぜ児童 保育館新築予 定
総合型地域スポーツクラブとの連携	子どもたちの放課後の居場所づくりとして、小学校を拠点に健全育成を図っていきます。 ・ゆめキッズ教室 事業主体： NPO法人 アクアゆ めクラブ	平成 21 年度登録状況 ・松ヶ浜小学校 17 人 ・汐見小学校 27 人 ・亦楽小学校 27 人 週 1 回実施しています。	継 続
保育所等の園庭開放	園庭を開放し、遊び場の提供や子どもたちとの交流の機会を提供し、支援に努めます。	園庭以外の周囲の雑木林等を子どもの遊び場や地区住民の通行に開放しています。 ・公立保育所 2 箇所	継 続
学校施設の開放	放課後や休日における体育館、運動場等の学校施設の開放を行います。	学校教育に支障のない範囲で、町民の利用に供することで、生涯学習及びスポーツの推進を図っています。 小学校 3 箇所・中学校 2 箇所	継 続
児童遊園等での遊び場の確保	児童遊園や都市公園等の管理を一元的に行い、児童の遊び場を確保するとともに、各種公園等の整備を図っていきます。	地域住民の協力により、清掃、除草等を行い、児童の遊び場を確保しています。 遊具点検を定期的の実施し安全対策に努めています。 ・児童遊園 14 箇所 ・遊具のある公園 17 箇所 ・農村公園 2 箇所	継 続

■基本施策 4. 教育環境の充実

次代の担い手である子どもたちが、豊かな心・健やかな身体・確かな学力を育み、更に、大人となって家庭をつくり、子どもを育むことの大切さや意義を理解できる教育環境の整備を推進します。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
スポーツ環境の整備	スポーツフェスタ in セブンスポーツ少年団等のスポーツ団体及び公民分館活動等で、幼児期から気軽にスポーツのできる環境づくりに努めます。また、スポーツを通して地域住民のコミュニティの形成を図ります。	平成 21 年度スポーツ少年団 ・加盟団体数 12 団体 ・登録者数 337 人 各スポーツ分野で活躍されています。	継 続
芸術文化環境整備	舞台芸術活動に関わる参加者の人材育成とセブンスポーツ独自の芸術発信と、いきいきしたまちづくり、ひとづくりに努めます。 幼児・児童・生徒を対象とした文化鑑賞や親子・子ども参加の芸術文化事業・行事の推進を図ります。	セブンスポーツ国際村舞台芸術育成事業として、毎週木曜日に定期レッスンをしています。 平成 21 年度 NaNa5931 は 11 月に『NaNa '09』を、Groove 7 も 11 月に『Groove Factory4』を公演しています。 参加者の意識の向上と、地域における、創作舞台芸術並びに演奏活動の活性化に寄与しています。『親子すまいるフェスタ』は、これまで 2 回 6 月に実施し、町内外よりたくさんの家族がつどい、舞台鑑賞を楽しみました。	継 続
児童国際交流活動	国際感覚を養うための派遣、国際交流イベントの事業を推進していきます。 ・姉妹都市交流	平成 4 年度プリマス青少年訪問団の受入れを開始しています。現在までの実績 ・青少年訪問団 延べ 137 人 ・受入れホストファミリー 延べ 141 家族 多くの町民との交流や国際理解を進めております。	継 続

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
社会教育施設等の 利用活用の推進	<p>社会教育施設等を活用し、学ぶ意欲・思考力、問題解決力まで含めた確かな学力を身につける取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セブンビーチアドベンチャースクール ・セブンビーチ親子ふれあい塾 	<p>体験学習事業（合宿通学）4泊5日、アドベンチャースクール6回、だいき縄文キャンプ1泊2日実施しています。</p> <p>参加した子どもたちは、地域の子ども会活動を始め、様々な活動にリーダー的役割を果たしています。</p>	継 続
豊かな心の育成	<p>子どもの豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善等を進めていきます。5本の柱（健全育成・授業づくり・ふるさと活動・広報活動・開放講座）となる事業を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七ヶ浜ジョイント5 ・小中学校交流授業授業参観交流 ・子どもゆめ議会 ・海浜清掃 等 	<p>子どもたちが自らを地域の一員と意識するようになってきており、子どもゆめ議会での質問に関連し、子どもたちの活動により成果を挙げた事例も出るなど、よりよい地域づくりの実践に寄与しています。</p>	継 続

基本施策 5. 障害のある子どもへの支援

障害のある子どもが社会の一員として地域社会で主体的に生き、ともに成長できるような環境整備を推進します。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
相談体制の充実	発達の遅れや障害のある子どもの相談を実施するとともに、適切な療育指導や就学指導に努めます。	平成 18 年 10 月より相談支援事業を実施し、保健・福祉・教育等関係機関の連携により相談体制の充実を図りました。	継 続
子育て支援サービスの充実	地域の実情や家庭の要請に応じて、受け入れ体制を整備します。 ・保育所入所 ・幼稚園入園 ・まつぼっくり広場 ・放課後ケア	平成 20 年度より障害児放課後ケアを実施し、障害児子育て支援の拡充を図りました。	継 続
特別支援教育の充実	児童、生徒ひとり一人がよりよい学校生活を過ごせる環境を整備します。	平成 21 年度七ヶ浜町特別支援連携協議会設置に伴う説明会を開催しました。障害のある幼児児童生徒ひとり一人の教育的ニーズに応じた指導、支援の実現に向けて取り組んでおります。	拡 充
社会参加の促進	障害児、その親の社会活動、行事参加への促進をしていきます。	日中一時支援等障害者地域生活支援事業の充実について、第 2 期障害福祉計画を平成 20 年度に策定し取り組んでおります。	継 続

第4章 計画の内容

つながる

～地域における子育て支援のネットワークづくり～

■基本施策 1. 子育てに関する意識啓発の推進

地域の多くの人たちが子育てに関心を持ち・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発を推進します。また、子育てに関する情報が広く行き渡り活用されるよう情報提供を充実してまいります。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成17年度から 平成21年度までの実績	平成26年度 までの目標
子育て支援ネットワークづくり	子育て支援の機関、団体、サークル等のネットワークや情報交流の場づくりの充実を図り、サークルづくり、仲間づくりを支援します。	平成18年度から子育て支援センターの掲示板の活用等により、サークルの紹介や遊びの教室等、サークルづくり、仲間づくりを支援しています。	継 続
子育てに関する意識啓発	子育て支援の機関、団体、サークル等に対し、情報提供の充実を図りながら、子育てに関する意識啓発をしていきます。 ・すまいる通信 ・広報誌 ・ホームページ	手づくり情報誌すまいる通信や広報等で、毎月子どものあそび、しつけなど、子育てに関する情報を提供しています。	継 続

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
子育て支援ガイドブックの作成	各種の子育て支援サービス情報をコンパクトにまとめた子育て支援ガイドブックを作成、提供します。	町の子育て支援の施策をわかりやすく紹介するために、平成 20 年度にガイドブックを作成し、出生届、転入届、相談者来所時において配布しています。	継 続
ホームページの充実	子育てサービス等の状況についてホームページによる情報提供を充実します。	子育て支援センターでは、子育て支援情報の提供をはじめ、行事や活動状況等の周知に努めております。	継 続

■基本施策 2. 地域における子育て支援の充実

学校・家庭・地域の連携のもと、世代間交流や体験活動を充実し、子どもの健全育成を推進するとともに、家庭や地域における教育力の回復・向上を図ります。また、地域における子育ての相互援助活動を活発にします。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
世代間交流の推進 体験学習の推進	<p>保育所、社会福祉施設、社会教育施設等での世代間交流、異年齢交流を推進していきます。</p> <p>町、教育委員会、社会福祉協議会などの連携でボランティア体験事業を行います。また、子どもから参加できるボランティア活動の環境づくりを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア体験学習 ・ 中高生と乳幼児のふれあい体験 	<p>保育所の周辺に住む親子を招待して、もちつき交流会や地区老人クラブとの交流を実施しています。</p> <p>生涯学習課主催による「中高生保育体験学習」は年 3 回実施し、向洋中でのキャリア教育支援は年 2 回実施しています。</p> <p>運動会やおゆうぎ会では一般の町民も見学できるようにして保育所と地区の交流を深めています。</p>	継 続
学校、家庭、地域連携の歯科保健活動の充実	<p>子どもから高齢者まで、歯科保健活動の実践力・自主性を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8020 運動 	<p>平成 19 年から遠山保育所において、4 歳 5 歳児を対象に週 5 日のフッ素洗口実施。その結果むし歯の減少傾向と処置歯率の改善が見られました。</p> <p>平成 19 年には、保育所・小学校・中学校の交流事業を実施しています。</p>	継 続

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
地域での食育推進 生産者、事業者の 食育啓発	食に関する学習の機会や 情報の提供に努めます。 生産者、事業者との協力 による見学、体験学習や 食に関する学習を通し て、食育の啓発に努めま す。 ・親子料理教室 ・キッズワイワイクッキ ング ・子ども料理教室	調理体験を通して、地域の食 材や食文化の学習及び食生活 の大切さについて啓発活動を 行っています。 食育に関する取り組みについ ては、各関係団体と連携を取 りながら、よりよい食習慣の 励行を進めています。	拡 充
食生活改善推進員 活動の充実	食育を通して、地域の健 康づくり及び行政と地域 のパイプ役となる食生活 改善推進員の活動を充実 します。	町内 11 行政区において、子 どもから高齢者までの全年齢 を対象に、各地区において年 3回以上、講習会を実施して います。また、住民の方との 対話訪問活動も積極的に取り 組んでいます。	拡 充 平成 22 年度 では、より一 層活動の充実 を進めるた め、保健推進 員組織と統合 して、「健康づ くり推進員」 としての取り 組みが行われ ます。
民生委員児童委員 活動の充実	民生委員児童委員との連 携を図り、子どもや家庭 に対する相談、援助活動 の充実を図ります。	主任児童委員を中心に、児童 虐待やいじめの早期発見・情 報収集、一人親家庭等に対す る相談活動を進め、要保護児 童対策に努めております。	継 続
地域防犯活動の推 進	町内会や民生委員児童委 員等の協力による地区内 の防犯パトロール活動や 防犯ネットワークづくり を推進します。 ・防犯パトロール ・子ども 110 番の家 ・防犯作文、ポスター募 集	町防犯協会や町内会子ども 110 番家庭の協力により、子 どもたちの安全・安心のため の見守り活動として、防犯パ トロールや防犯活動推進を行 っています。	継 続

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
子育て支援ボランティアの育成	<p>ボランティアの人たちには、子育て支援センターを活動拠点として、各種行事等に積極的に参加してもらい、子育て親子への大きな力として支援してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三びきのこぶた」サークル ・「保育」ボランティア ・「サンタ」ボランティア 	<p>平成 18 年度より子育てボランティアを募集し、子育て支援センターの春夏秋冬イベントで活躍しております。特に、親子あそび等では、特技を活かした手づくりによる創作おもちゃなど、ボランティアのお手伝いは欠かせません。毎年延べ 100 人程の協力をいただいています。</p>	<p>継 続</p>
福祉教育の充実	<p>地域や学校における福祉体験及び福祉出前講座を開催し、福祉に対する理解を高めてまいります。町ボランティアセンターをはじめ町社会福祉協議会等と連携協力しながら、講習会の開催や研修の機会を進めます。</p>	<p>中学校におけるキャップハンディ体験及びボランティア体験を学年毎に、段階的福祉教育プログラムで開催しています。全学年で年 2 回通学途上のゴミひろいや、各小中学校合同の海浜清掃を行っています。</p>	<p>継 続</p>

■基本施策 3. 仕事と子育ての両立の推進

親と子どものふれあう時間や家庭の役割の重要性を考慮し、親の仕事時間と生活時間のバランスをとることや職場での子育て家庭を見守る意識の向上に取り組みます。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
男女共同参画の推進	豊かな家庭生活の実現を目指し、さまざまな機会や媒体を通じて、男女共同参画意識の啓発を促進します。	国や県の取組み情報や活動状況の啓発パンフレットなど、町内公共施設を通じて周知しております。また、企業や関係団体等にも配布しています。	継 続
育児休業制度の普及啓発	事業所における育児休業制度の一層の普及を促進するため、啓発に努めます。	国や県の取組みなどの啓発パンフレットを町内の公共施設を通じて、企業や関係団体等へ配布しています。	継 続
再雇用・再就職の促進	妊娠、出産、育児により一時退職した女性の再就職を支援するための相談や情報、学習の機会の提供に努めます。	母子手帳交付、子育て相談及び一時保育や保育所入所相談等、子育て支援にかかる情報提供を行っています。また、一時保育預り定員を拡げる等、再就職などの就労機会の拡大に向けた支援を行っています。	継 続
父親の家庭及び学校、地域活動への積極的参画の推進	子どもの参加するイベント、学校行事、余暇活動に父親も積極的に参加する機会を持つよう働きかけます。	最近、母子手帳の交付や乳幼児健診及び子育てイベント等に父親の参加が多く見受けられるようになりました。スポーツ少年団を通じた父親同士の交流が図られています。汐見小、松ヶ浜小学校では「親父の会」が組織され、活動されています。	継 続

■基本施策 4. 子どもを見守る活動の推進

子どもの心身に深刻な影響を与え、子どもの権利を侵害するといえる児童虐待やいじめなどに対して、要保護児童対策地域協議会を設置し、学校・地域・行政・関係機関が連携して取り組みます。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
要保護児童対策地域協議会	<p>児童虐待防止等ネットワークの充実により、相談支援活動の拡充を図り、児童虐待の未然防止に努めます。子育て支援センターが要保護児童対策の調整機関として児童相談の受付、協議会運営事務総括を担当しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 年 1 回 ・実務者会議 年 3 回 ・個別検討会議 随時 	<p>平成 17 年 9 月に「七ヶ浜町要保護児童対策地域協議会」を設置し、要保護児童の早期発見に努めています。また、関係機関と連携し、意見やアドバイスをもとに個別検討会議を随時行うなど、適切な支援対策に努めています。</p> <p>構成メンバーは保健、教育、福祉、司法関係機関等の関係者により構成されています。</p>	継 続
相談体制の充実	<p>地域に密着した相談の充実を図るとともに、要保護児童に関する通告義務についての広報・啓発に努めます。</p>	<p>毎年 11 月は児童虐待防止推進月間です。駅やスーパーなどでの街頭キャンペーンや啓発チラシの全戸配布、そして関係機関にポスター掲示を依頼するなど防止に向けての啓発活動を展開しています。</p>	継 続
支援体制の充実	<p>子どもたちの虐待防止については保育所や幼稚園、学校における健診など、早期発見・早期対応に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健、教育、福祉等の連携 	<p>虐待と思われるうわさや状況に応じて報告や現地確認が認められるようになり、初期の段階から状況把握できる体制づくりが進められております。情報を共有し早期発見・早期対応に取り組んでいます。平成 17 年から 20 年度までの相談受案件数 36 件</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児 16 人 ・児童 10 人 ・生徒 10 人 	継 続

第4章 計画の内容

ささえあう

～子育てを応援する地域づくり～

■基本施策 1. 親子の健康の確保及び増進

保健・医療の連携を図りながら、健康診査や発達相談を拡充し、地域における母子保健施策を推進します。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成17年度から 平成21年度までの実績	平成26年度 までの目標
妊婦健康診査事業	医療機関による妊婦健診などの活用を進めてまいります。	平成20年度より妊婦健康診査助成を5回に拡充しました。さらに、21年度からは助成を14回に拡充し、12月には多胎妊婦健診助成（6回追加助成）を実施しています。今後は国・県の動向を見据えて進める必要があります。	継 続
不妊治療対策	子どもを産みたい方々に対する不妊治療の支援と情報提供の充実を図ります。	県の特定不妊治療費助成事業等に関する情報提供を実施しています。	継 続
乳幼児健康診査事業	3歳児までの集団健康診査を充実します。 ・産後1か月児 ・3～4か月児 ・1歳6か月児 ・2歳6か月児歯科 ・3歳児	乳幼児健診に関しては、未受診者に対する積極的な受診勧奨により、年々受診率は増加しています。また、母子手帳交付等で啓発をしているため、乳児一般健康診査受診率も増加しています。	継 続

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
発達相談事業	健診等において発達や子育てに支援が必要な親子を対象に、健やかな発達を促すため、発達相談を実施します。 ・乳幼児発達相談 ・思春期相談	平成 20 年度の相談数は、実人数 11 人、延人数 18 人です。幼稚園や保育所とも連携を図りながら、子どもの健やかな発達支援や育児不安軽減に努めます。	継 続
予防接種事業	予防に重点をおいた子どもの健康づくりとして、予防接種率の向上に努めます。	平成 20 年度より 5 年間の時限措置として、中学 1 年生及び高校 3 年生を対象に麻しん風しん混合ワクチンの接種を実施しています。中学生については、集団接種を実施しており、県内でも高い接種率になっています。	継 続
小児救急医療	平日夜間診療医療機関の充実を図るとともに、小児・乳幼児の救急医療の確保、充実を図ります。	平成 19 年 4 月より、塩釜地区休日急患診療センターにおいて、小児科（15 歳以下）の土曜日夜間診療を開始しています。	継 続
新生児・妊産婦訪問事業	保健師、助産師などによる家庭訪問指導を行い、発育測定、発達相談や子育て相談の充実を図ります。	こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業として、新生児訪問は 9 割以上の実施率を継続しています。妊婦には、窓口や電話相談にて個別に対応し、医療機関との連携も図っています。	継 続
歯科保健の推進	定期的にフッ素を塗布し、むし歯の予防と減少を図ります。 ・家庭における毎日の歯みがきの励行 ・医療機関との連携	平成 15 年からのフッ素塗布事業 1 人 5 回を、平成 18 年から 1 人 9 回に増やしました。その結果、3 歳児の 1 人平均むし歯本数が、3.01 本から 1.4 本に半減しています。	継 続 今後は、1 歳 6 か月健診での啓発としてフッ素塗布を実施します。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
食育啓発・食育推進会議	乳幼児からの正しい食事の摂り方や食習慣の定着を図るため食育啓発を行っています。また、食育推進会議を中核として指導・支援の充実を図ります。	望ましい食習慣の定着のために関係機関と連携をとり、継続的に指導・支援しています。平成 21 年度食育推進計画を策定しています。	拡 充
思春期保健対策	思春期におけるからだところの問題についての相談体制の充実を図ります。	平成 17 年度に、県のモデル事業として講演会及び「親と子のこころの健康手帳」配布を実施しています。主に相談や訪問等の個別対応をし、必要に応じて専門機関との連携を図っています。	継 続



■基本施策 2. 子育て支援サービスの充実

子育ての形態が多様化している中、すべての子育て家庭への支援を行うため、地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実します。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
育児家事支援事業 (養育支援訪問事業)	出産後間もない時期や養育が困難になっている家庭に、ケアを行うなど、訪問活動を推進します。	平成 20 年 4 月 1 日より事業を開始。母子手帳交付及び出生届等に啓発しています。	継 続
一時預り事業 (一時保育事業) 特定保育事業	保護者の育児疲れに対するリフレッシュ保育、入院、出産などの一時保育サービスを充実していきます。 ・まつぼっくり広場	年々利用者が増加、母親へのサポートと同時に子どもの発達を促す場にもなっています。 【利用状況(延べ人数)】 ・平成 18 年度 1,025 人 ・平成 19 年度 1,585 人 ・平成 20 年度 1,830 人 1 歳の誕生日から就学前の子どもが利用できます。	継 続
幼稚園預り保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴い、預かり保育の実施について充実を図ります。 ・町内私立幼稚園 5 箇所	仕事を持つ母親が増え、私立幼稚園で、幼稚園の退園時間からの預かり保育を実施しています。	継 続
通常保育事業	家庭において、日中保育に欠ける子どもの保育を行い、健全育成を図ります。また、保護者支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行います。 保育時間 7 時 30 分～18 時 30 分 ・遠山保育所 定員 90 名 ・汐見保育所 定員 55 名	待機児童解消対策として、平成 20 年度に汐見保育所の定員を 45 名から 55 名に拡充しています。 夏祭り、餅つきなど地域住民との交流を深めています。	4 箇所に 拡充 認定こども園 を含めた保育 所整備

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
特別保育事業	保育サービスの拡充を図ります。 延長保育時間 18時30分～19時 障害児保育	就労しながら子育てをする家庭の支援として行っています。 延長保育利用者は全体の約1割程度の利用です。 障害児保育は、3歳くらいまでまつぼっくり広場に通い、その後は幼稚園に通園する傾向が見られます。	継 続
病後児保育事業	保護者の就労等により病気回復の過程にある児童の保育に支障がある場合、その家庭における保育及び施設に付設専用スペースで預かる事業を検討します。	保育所計画の中で検討し、専用スペース及び看護師の配置に伴う費用等の問題があり、導入については難しい状況にあります。	検討継続
保育所計画	遠山保育所の改築や今後の運営方法について検討を行い、保育の充実を図るため、保育所計画を策定します。	平成 21 年 2 月計画（案）中間報告をしています。 認定こども園事業と保育所整備計画との調整を図りながら、作業を行っています。今後の動向を見据え、継続して検討が必要です。	検討継続
認定こども園事業	就学前の子どもを対象に教育・保育を行い、子育て家庭を支援します。	平成 23 年 4 月開所に向けた、民間による幼保連携型の施設整備及び運営についても検討しています。	実 施

■基本施策 3. 経済的支援と住環境の整備

地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、経済的負担の軽減及びバリアフリーの視点を取り入れた地域の住環境、公共施設の整備等を推進します。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
乳幼児医療費助成	乳幼児医療費の一部を助成し、適切な医療と受診の機会を確保することにより乳幼児の福祉の増進を図っていきます。	子育て支援対策として、3歳児(通院)及び小学校就学前(入院)までの対象年齢を、平成 20 年 4 月より入通院とも小学校就学前まで拡大しています。	継 続
ひとり親家庭等医療費助成	乳幼児及びひとり親家庭の医療費の負担を軽減するため、医療給付制度を継続実施し、医療費支援に努めます。	助成対象者がこの 3 年間で 100 人増加する中、ひとり親家庭の医療費軽減が図られています。	継 続
児童手当事業	子どもを養育する家庭の生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上のため、児童手当の支給を行います。 ・年 3 回支給	平成 18 年制度改正により、小学校修了前まで支給対象が拡大。平成 19 年の制度改正では、3 歳未満児に一律月額 1 万円に改正され現在に至っています。	平成 22 年度より法制度改正により、子ども手当として支給
児童扶養手当事業	母子家庭等への児童扶養手当の給付を行い、生活安定を図っていきます。 ・年 3 回支給	母子家庭等の生活安定の一助として、制度が着実に根付いています。受給者数はここ数年横ばい状態が続いています。	継 続

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
幼稚園就園奨励費 補助	幼稚園に 3~5 歳児を 通わせている家庭の経 済的負担を軽減するた め、所得に応じて保育料 等を減免・補助します。	平成 20 年度実施状況 園児数 370 人 内訳：第 1 子 233 人 第 2 子 139 人 第 3 子 8 人 就園奨励費の助成により、幼児 教育の円滑な実施が図られて います。	継 続
就学援助	保護者の負担軽減に努 めます。	経済的理由により、就学困難な 児童生徒について、学用品費等 の援助を行っています。	継 続
居住環境の整備	公園・緑地環境や道路な どの整備に努めます。	公園、緑地の除草、清掃、剪定 及び遊具の点検、修理を実施し 安全な遊び場確保に努めてい ます。 道路改良、補修及び歩道の設置 を実施し車両交通の安全確保 及び歩行者保護に努めていま す。 幹線道路の整備補修につい ては、道路整備中期計画に基づ き実施します。	継 続
良好な住宅の確 保・情報提供	子育て世帯への支援に 関する住宅確保の情報 提供を行います。	夕見台地区計画については該 当地区へ条例周知のチラシを 配布しました。HP、広報にて 住環境（夕見台）の内容を知ら せています。 県、町営住宅の情報提供や問合 わせ等に対応しています。	継 続
人にやさしい公共 施設	公共施設等における妊 産婦や乳幼児連れの人 が安心して外出できる ような公共施設の推進 を図ります。 ・バリアフリー化 ・授乳コーナー ・育児コーナー ・トイレの整備	平成 21 年度に図書センターの バリアフリー化を実施し、併せ て多目的トイレに改修しまし た。また、向洋中についても多 目的トイレを新設しています。	継 続

■基本施策 4. 子どもの安全の確保

地域における自主防犯活動、事故や犯罪を未然に防ぐまちづくりを進め、子どもを交通事故や犯罪の被害から守るための取り組みを推進します。

取り組み	概要及び主な事業	前期計画	後期計画
		平成 17 年度から 平成 21 年度までの実績	平成 26 年度 までの目標
子どもの非行防止・健全育成活動の推進と啓発	子どもの非行防止や健全育成に関する相談体制・情報提供の充実を図ります。 ・青少年健全育成 ・社会を明るくする運動	平成 21 年度「青少年健全育成七ヶ浜町民会議」は 83 機関(団体)で構成されています。	継 続
事故や犯罪防止に配慮した環境設計の整備	子どもが事故や犯罪等の被害に遭わないよう、道路・公園・公共施設等を整備します。 ・交通環境の整備 ・防犯施設整備 ・緑地の整備 ・防犯広報啓発	交通事故防止のため、横断歩道の補修や、カーブミラー・交通標識の設置を行っています。また、犯罪防止においては、防犯灯の設置、防犯危険箇所マップ作成など実施しています。	継 続
交通安全教室の推進	子どもの交通事故防止のため、交通安全指導隊及び各種団体、関係機関等との連携・協働による取り組みを行っています。 ・交通安全運動 ・通園通学路の安全点検 ・交通安全教育の啓発	町内、各小学校で交通安全教室が実施されており、これに伴い交通安全指導隊も教室にて指導を行っています。	継 続
チャイルドシートの使用啓発	各種行事でのチャイルドシート展示、装置指導による普及啓発を図ります。	町及び交通安全各種団体の啓発により、着用率が増加しています。	継 続

第5章

計画の推進に向けて



第5章 計画の推進に向けて

1 計画に基づく施策の実施状況の公表

計画の進行状況を点検し計画の着実な推進を目指します。また、計画の実施状況につきましては町民に公表します。計画を変更する場合は、町民のニーズや意見を反映し、公表いたします。

2 関係機関・団体等との連携

1) 町民や関係団体との連携

計画の推進にあたっては、家庭・地域・学校・企業・行政など、子育て支援に関わるすべての人と情報の共有化を図りながら、事業の推進・調整を行うとともに協働して施策の推進に取り組んでまいります。

2) 地域における推進体制

地域における子育て支援を推進するため、町内会・子ども会育成会・PTA・民生委員・主任児童委員・社会福祉協議会・シルバー人材センター・アクアゆめクラブ・スポーツ少年団・サークル・ボランティア等、情報を共有しながら人材の確保・育成ができるよう、充実した子育て環境づくりに努めます。

3) 庁内体制の整備

子育て支援センターをはじめ、児童福祉・教育・保健・医療・生活環境等の各部門の総合的な視点から関係課や関係団体との協力が必要となっています。関係機関との体制を整備し、計画を推進してまいります。

前期計画重点目標（平成 17 年度～21 年度）

項 目	平成 17 年度	平成 21 年度
	現状	実績
子育て支援センターの整備と機能充実	一箇所 小規模型 職員兼務	平成 18 年度からセンター型として、専任職員を配置して事業を展開しています。 (目標達成)
保育所基本プランの策定と幼稚園・保育所の連携推進	一部実施	保育所計画の中間報告をしています。
子どもの活動拠点の整備推進	一部実施	子育て支援センターを整備し、活動拠点としての役割を推進しています。
国際交流事業と舞台芸術育成事業による次世代育成推進	実施	国際村を拠点に事業の拡充を図っています。 (目標達成)



後期計画重点項目（平成 22 年度～26 年度）

■ 地域子育て支援拠点機能の充実

- 子育て支援総合窓口として、子育て支援センター機能の充実
- 子どもの遊び、健康増進、情操を高めることを目的とした支援施設の検討
- 福祉教育の展開

■ 放課後児童健全育成の充実

- 留守家庭児童保育館運営にかかる外部委託の検討
- 放課後の居場所づくりや地域活動拠点の拡充

■ 多様な子育て支援サービスの充実

- 幼保連携型認定こども園による保育の拡充
- 子育て経験者等の人材活用による子育て支援の充実
- 保育所計画にかかる遠山保育所改築の検討

目標事業量の設定一覧

この計画を進めるため、全国的に実施が期待される特定事業項目（12 事業）があります。七ヶ浜町では、この特定事業項目について、平成 26 年度までの目標事業量を設定します。

網掛部分⇒国特定事業項目（12 事業）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ① 通常保育事業 | ⑦ 子育て支援センター事業 |
| ② 延長保育事業 | ⑧ 夜間保育事業 |
| ③ 放課後健全育成事業 | ⑨ トワイライトステイ事業 |
| ④ 乳幼児健康支援一時預り事業 | ⑩ 休日保育事業 |
| ⑤ 一時預り事業 | ⑪ ショートステイ事業 |
| ⑥ 特定保育事業 | ⑫ ファミリーサポートセンター事業 |

特定事業項目は、国が指定する事業にかかる保育サービス・子育て支援関係の事業で、市町村の状況において行動計画で目標量を設定し、国に報告することとなっております。

事業名	事業内容	前期計画		後期計画
		平成 17 年度 実施事業量	平成 21 年度 実施事業量	平成 26 年度 目標単位
通常保育事業 保育時間 7 時 30 分～18 時 30 分	就労等で子どもの保育ができない場合に、保護者に代わって保育を行います。 平成 23 年度から、認定こども園を含めた保育所整備が見込まれています。	2 箇所 遠山保育 (定員 90 名) 汐見保育所 (定員 45 名)	2 箇所 平成 20 年 4 月、汐見保育所の定員を 55 名に増加	4 箇所に拡充 公立保育所 2 箇所 認定こども園 2 箇所
延長保育事業 保育時間 18 時 30 分～19 時	保育需要に対応するため、通常の開所時間を超えて夕方などに保育を行います。	2 箇所	2 箇所	4 箇所に拡充 公立保育所 2 箇所 認定こども園 2 箇所

事業名	事業内容	前期計画		後期計画
		平成 17 年度 実施事業量	平成 21 年度 実施事業量	平成 26 年度 目標単位
放課後健全育成事業 (留守家庭児童保育館)	保護者が仕事などで昼間留守にする家庭の児童(小学校3年生まで)を授業終了後・長期休暇の場合に預かります。	3 箇所 汐見小 はまぎく (定員 60 名) 亦楽小 さくら (定員 40 名) 松ヶ浜小 まつかぜ (定員 20 名)	4 箇所に拡充 平成 21 年 4 月より、汐見小学校に、第 2 はまぎく児童保育館を開設 (定員 25 名)	4 箇所継続 松ヶ浜小学校まつかぜ児童保育館を改築し、定員枠を拡大 (定員 50 名)
一時預り事業 (一時保育事業) 特定保育事業	保護者の育児疲れに対応するリフレッシュ保育、入院、出産および仕事による特定保育を行います。	1 箇所 まつぼっくり広場 (定員 10 名)	1 箇所 平成 20 年 4 月より、定員枠の拡大 (15 名)	1 箇所継続
子育て支援センター事業	子育ての相談、交流の場づくり等、子育て不安の解消や情報提供を行います。平成 18 年度子育て支援センターとして、母子健康センター内に専任職員配置、事業を推進しています。	1 箇所 まつぼっくり広場にて一時保育、相談事業を実施	1 箇所 事業内容の拡充	1 箇所 継 続
子育て支援ガイドブック 配布場所 ・地域福祉課 ・子育て支援センター ・生涯学習センター	子育て支援サービス情報を一冊にまとめた「七ヶ浜町子育て支援ガイドブック」を出生届、転入届、相談時等に配布します。	—	実施 平成 21 年度から配布	充 実

事業名	事業内容	前期計画		後期計画
		平成 17 年度 実施事業量	平成 21 年度 実施事業量	平成 26 年度 目標単位
すまいる通信 ・毎月 1 回発行	子育て支援センターからの手づくり情報誌を子育て家庭や地域に回覧、乳幼児健診会場及び公的関係機関にて配布します。	—	実施 平成 18 年度から実施	充 実
保育所計画 (遠山保育所改築)	施設の老朽化や保育施設環境の改善を課題として、遠山保育所の建替え計画を中心に策定します。	一部実施	平成 21 年 2 月計画(案)の策定(中間報告)	検討継続
認定こども園	就学前の子どもに幼児教育・保育を提供します。保護者の就労状況にかかわらず受け入れます。	—	検討 平成 21 年度、町内学校法人からの要望申請	拡 充 (民間新設)
障害児支援 ・保育所入所 ・幼稚園入園 ・まつぼっくり広場の利用 ・放課後ケアの利用 ・日常生活用具給付 等	「障害者プラン」をもとに生活支援、訓練給付、介護給付等、サービス支援体制を図ります。	実施	拡充 平成 20 年度放課後ケア開始	継 続
児童虐待防止推進事業 ・要保護児童対策地域協議会開催 ・児童虐待防止推進月間等啓発活動 ・研修会等開催	要保護児童に関する相談、支援体制を整備し、要保護児童の早期発見や適切な支援を行います。	一部実施 平成 17 年度要保護児童対策地域協議会が稼働	拡充 会議の定例化、多賀城市との協働キャンペーン実施、関係者の研究会開催	継 続

事業名	事業内容	前期計画		後期計画
		平成 17 年度 実施事業量	平成 21 年度 実施事業量	平成 26 年度 目標単位
乳児家庭全戸訪問事業 ・新生児訪問 ・生後 4 か月に至るまでに全戸訪問	保健師、助産師など出産後、早期訪問を行い子育て支援の充実に努めます。	一部実施	拡充 平成 21 年度 目標達成	継 続
育児家事支援事業 (養育支援訪問事業)	出産後間もない時期や養育が困難な家庭を対象にケアを行います。	—	実施 平成 20 年度 に実施	継 続
食育推進事業 ・食に関する体験学習 ・食育教室の開催等	平成 22 年より「七ヶ浜町食育推進計画」をもとに関係団体、家庭、学校、地域等で連携しながら食育推進を図ります。	実施	拡充 平成 21 年度 七ヶ浜町食育推進計画 を策定	拡 充
子ども 110 番の家 ・子ども 110 番の家マップ ・危険箇所マップ	町内会や民生児童委員等の協力による地区内の防犯パトロール活動を図ります。	実施	拡充 小学校防犯 教育に活用	継 続
福祉教育の展開 ・キャップハンディ体験 ・ボランティア体験 ・講習会、研修会の開催	地域や学校における福祉体験及び福祉出前講座を開催し、福祉に対する理解を高めてまいります。	—	実施	拡 充

後期計画における検討項目事業

事業名	事業内容	アンケート調査と方向性
夜間保育事業	保育時間が午後 10 時まで、基本的には夜間保育のみを行う保育所で行われます。	祖父母等の協力で行われているため、ニーズが少ない状況にあることから、引き続き状況の把握に努めます。
休日保育事業	就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、日曜・祝日の保育を実施します。	祖父母等の協力で行われているため、ニーズが少ない状況にあることから、引き続き状況の把握に努めます。
乳幼児健康支援一時預り事業 (病後児保育：施設型)	病気回復期にある子どもが通常の保育に支障がある場合に預かります。	保育所計画で検討、看護師の配置が必要となり、実施は難しい状況です。祖父母等の協力で行われているため、ニーズが少ない状況にあることから、引き続き状況の把握に努めます。
トワイライトステイ事業	保護者の仕事やその他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、一時的に家庭で養育が困難な場合、児童養護施設において保護し、生活指導、食事の提供を行います。	祖父母等の協力で行われているため、ニーズが少ない状況にあることから、引き続き状況の把握に努めます。
ショートステイ事業	保護者が疾病などで養育が困難な場合に一時的に子どもを短期間預かります。	祖父母等の協力で行われているため、ニーズが少ない状況にあることから、引き続き状況の把握に努めます。
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人と提供できる人が会員登録し、センターの調整の下、援助を提供する会員の自宅で子どもを預かります。	祖父母等に預けられない時に、需要希望はあるものの、サービスを供給できる人材が少ない状況にあります。今後も引き続き状況把握や人材確保に努めます。
家庭的保育事業 (保育ママ)	一定の基準により、保育ママとして認定した保育者の居宅において、少人数の 3 歳未満児を保育します。	需要希望はあるものの、サービスを供給できる人材が少ない状況にあることから、引き続き人材確保に努めます。

資料編

資料1 次世代育成支援アンケート結果

■ 就学前のお子さんがある790世帯を対象にアンケートを行いました。

432世帯の協力が得られ、回答率は55%でした。

1. お子さんご家族の状況についてお伺いします。

問1 お子さんとの同居・近居(概ね30分以内程度に行き来できる範囲)の状況についてお伺いします。続柄はお子さんからみた関係です当てはまる答えの番号すべてに○をつけてください。

1. 父母同居	391人	90.51%
2. 父同居(ひとり親家庭)	2人	.46%
3. 母同居(ひとり親家庭)	20人	4.63%
4. 祖父同居	95人	21.99%
5. 祖母同居	136人	31.48%
6. 祖父近居	113人	26.16%
7. 祖母近居	131人	30.32%
8. その他	45人	10.42%

回答数
432

問2 日頃、お子さんを預かってもらえる人はいますか。あてはまる答えの番号すべてに○をつけてください。

回答数
432

1. 日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる
3. 日常的に子供を預けられる友人・知人がいる
4. 緊急時もしくは用事の際には子供を預けられる友人・知人がいる
5. いずれもない

} 問2-1へ	131人	30.32%
	257人	59.49%
} 問2-2へ	14人	3.24%
	67人	15.51%
	53人	12.27%

問2-1 祖父母に預かってもらっている状況についてお伺いします。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 祖父母が孫を預かることについては、特に問題は無い
2. 祖父母の身体的負担が大きく心配である
3. 祖父母の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分達親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. その他

218人	56.19%
76人	19.59%
69人	17.78%
79人	20.36%
17人	4.38%

回答数
388

問2-2 友人や知人に預かってもらっている状況についてお伺いします。当てはまる答えの番号すべてに○をつけてください。

1. 友人・知人に預かってもらうことについては、特に問題は無い
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分達親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. その他

35人	43.21%
6人	7.41%
15人	18.52%
23人	28.40%
1人	1.23%

回答数
81

2. お子さんの親御さんの就労状況についてお伺いします。

問3 現在の就労状況を(自営業、家族従事者含む)お伺いします。当てはまる答えの番号に一つだけ○をつけてください。併せて[]に数字の記入をお願いします。

- (1)父親
1. 就労している(フルタイム; 育休・介護休業中は含まない)
 2. 就労している(フルタイムだが育休・介護休業中)
 3. 就労している(パートタイム、アルバイト等)
 4. 現在就労していない
 5. 就労したことがない

398人	92.13%
人	.00%
3人	.69%
6人	1.39%
人	.00%

回答数
432

フルタイムへの希望

1. 希望がある
2. 希望があるが予定は無い
3. 希望は無い

人	%
1人	%
1人	%

- (2)母親
1. 就労している(フルタイム; 育休・介護休業中は含まない)
 2. 就労している(フルタイムだが育休・介護休業中)
 3. 就労している(パートタイム、アルバイト等)
 4. 現在就労していない
 5. 就労したことがない

94人	21.76%
9人	2.08%
74人	17.13%
223人	51.62%
25人	5.79%

回答数
432

問4へ

フルタイムへの希望

1. 希望がある
2. 希望があるが予定は無い
3. 希望は無い

16	21.62%
24	32.43%
29	39.19%

回答数 74
現在パートタイム・アルバイト等の方

問4 母親の就労希望はありますか。当てはまる答えの番号に一つだけ○をつけてください。

1. 有(すぐにでも若しくは1年以内に希望がある)	} 問4-1へ	53人	21.37%
2. 有(1年より先で、子供がある程度大きくなったら就労したい)		149人	60.08%
3. 無		33人	13.31%

回答数
248

問4-1 就労希望の形態はどのようなものですか。あてはまる答えの番号に一つだけ○をつけてください。(パート、アルバイトを希望の方は一週あたり日数及び一日あたり時間も記入してください。)

1. フルタイムによる就労	22人	10.89%
2. パートタイム、アルバイト等による就労	170人	84.16%

回答数
202

問4-2 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何ですか。もっとも近い答えの番号に一つだけ○をつけてください。

1. 保育サービス(※)が利用できれば就労したい	} 回答数 202	21人	10.40%
2. 働きながら子育てできる適当な仕事が無い		70人	34.65%
3. 自分の知識、能力に合う仕事がない		4人	1.98%
4. 家族の考え方(親族の理解が得られない)等就労する環境が整っていない		31人	15.35%
5. その他		55人	27.23%

3. 保育サービスの利用についてお伺いします。

問5 お子さんの現在の保育サービスの利用の有無についてお伺いします。日頃、定期的にお子さんを預けるサービスを利用していますか。

1. 利用している	⇒ 問5-1へ	204人	47.22%
2. 利用していない	⇒ 問5-4へ	221人	51.16%

回答数
432人

問5-1 お子さんは、現在、どのような子育て支援サービスを利用していますか。不定期に利用されるものも含めてお答えください。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。

1. 認可幼稚園	} 回答数 204	77人	37.75%
2. 家庭的な保育		3人	1.47%
3. 事業所内施設		7人	3.43%
4. 自治体の認証・認定保育施設		9人	4.41%
5. 認定子供園【共通利用時間のみの保育の利用】		1人	.49%
6. 認定子供園【共通利用時間(4時間程度)以上の保育の利用】		1人	.49%
7. その他の保育施設		10人	4.90%
8. 幼稚園(通常の終園時間)		93人	45.59%
9. 幼稚園の預かり保育		25人	12.25%

問5-3 利用されている理由についてお伺いします。主な理由の番号を一つだけ選んで○をつけてください。

1. 現在就労している	117人	57.35%	} 回答数 204
2. 就労予定がある/求職中である	4人	1.96%	
3. 家族・親族などを介護しなければならない	人	.00%	
4. 病気や障害を持っている	1人	.49%	
5. 学生である	人	.00%	
6. 1~5までの事情はないが、子供の教育のため	67人	32.84%	
7. その他	9人	4.41%	

問5-4 保育サービスを利用していない理由は何ですか。主な理由の番号を一つだけ選んで○をつけてください。

1. (子供の母親が父親が就労していないなどの理由で)必要が無い	110人	48.67%	} 回答数 221
2. 子供の祖父母や親戚の人が見ている	36人	15.93%	
3. 近所の人や父母の友人・知人が見ている	人	.00%	
4. 預けたいが、保育サービスに空きが無い	5人	2.21%	
5. 預けたいが、経済的な理由でサービスを利用できない	16人	7.08%	
6. 預けたいが延長・夜間等の場所や時間帯の条件が整わない	2人	.88%	
7. 預けたいが、サービスの質や場所など、納得できるサービスがない	5人	2.21%	
8. 子供がまだ小さいため。	35人	15.49%	
9. その他	12人	5.31%	

問6 お子さんに関して、今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、(利用日数・回数や利用時間が)足りていないと思う保育サービスはどれですか。現在就労していないが、就労希望のある方は、就労した場合を想定してお答えください。次の中から当てはまる番号すべてを選んで○をつけてください。

1. 認可幼稚園(町立保育所)	140人	61.95%	8. 幼稚園(通常の終園時間)	110人	48.67%
2. 家庭的な保育	22人	9.73%	9. 幼稚園の預かり保育	101人	44.69%
3. 事業所内施設	55人	24.34%	10. 延長保育	57人	25.22%
4. 自治体の認証・認定保育施設	16人	7.080%	11. ベビーシッター	8人	3.54%
5. 認定子供園 【共通利用時間のみの保育の利用】	24人	10.62%	12. ファミリーサポートセンター	42人	18.58%
6. 認定子供園 【共通利用時間(4時間程度)以上の保育の利用】	27人	11.95%	13. 一時預かり	107人	47.35%
7. その他の保育施設	2人	.88%	14. 病児、病後児保育	107人	47.35%
			15. 特に無い	59人	26.11%

回答数
226

問6で「1」～「11」の選択肢を選んだ方

問6-2 サービスを利用したいと考えている理由はどのようなことですか。次の中から当てはまるものを一つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 現在就労している	80人	35.40%
2. 現在就労しているが、もっと日数等を増やしたい	11人	4.87%
3. 就労予定がある/求職中である	14人	6.19%
4. そのうち就労したいと考えている	124人	54.87%
5. 就労していないが、子供の教育などのために子供を預けたい	35人	15.49%
6. 家族・親族などを介護しなければならない	1人	.44%
7. 病気や障害を持っている	4人	1.77%
8. 学生である/就学したい	人	.00%
9. その他	12人	5.31%

回答数
226

問7 お子さんについて、土曜日と日曜日、祝日に、保育サービスなど(一時的な利用は除きます)の利用希望がありますか。
※保育サービスなどは、保育所、幼稚園、認可外施設などの事業を指しますが、親族、知人による預かりは含みません。

回答数
432

土曜	1. ほぼ毎週利用したい	56人	12.96%	日曜・祝日	1. ほぼ毎週利用したい	19人	4.40%
	2. 月に1~2回は利用したい	117人	27.08%		2. 月に1~2回は利用したい	77人	17.82%
	3. 利用希望は無い	234人	54.17%		3. 利用希望は無い	303人	70.14%

問8 全国的に保育所の民営化が進められていますがどのようにお考えですか。当てはまるものを一つだけ選んで 番号に○をつけてください。

1. 賛成	68人	15.74%
2. 反対	78人	18.06%
3. どちらでもかまわない	180人	41.67%
4. 特に意見はない	93人	21.53%

回答数
432

問8-1 問8で選んだ理由として、当てはまるものを一つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 保護者のニーズに対応した多様なサービスを提供してくれるから	69人	15.97%
2. 保育所ごとに個性があるサービスが提供されるから	24人	5.56%
3. サービスの質が一定程度保証されるから	31人	7.18%
4. 保育士のプロ意識が高く対応が良いから	13人	3.01%
5. 民間事業者がどのような保育サービスを行うか分からないから	173人	40.05%
6. その他	53人	12.27%

回答数
432

4. お子さんの病児・病後の保育についてお伺いします。

問9 保育サービスを利用している保護者の方にお伺いします。この1年間に、お子さんが病気や怪我で通常の保育サービスが利用できなかったことはありますか。

1. あった	130人	30.09%
2. なかった	111人	25.69%

5. すべての方に、お子さんの一時預かりのことについてお伺いします。

問10 この1年間で、私用(買物、習い事、スポーツ、会合、美容院など)やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や子供の親の病気、あるいは就労のため、お子さんを家族以外の誰かに一時的に預けたことはありましたか。(半日程度についても1日としてカウントしてください)

1. ある	129人	29.86%
2. ない	285人	65.97%

6. すべての方に、お子さんの宿泊を伴う一時預かりのことについてお伺いします。

問12 この1年間に、保護者の用事などにより、お子さんを泊りがけで家族以外に預けなければならないことはありましたか。

1. あった
2. なかった

45人	10.42%
380人	87.96%

回答数
432

7. 来年度就学予定の児童を持つ保護者の方にお伺いします。

問13 小学校入学以降の放課後の過ごし方について、留守家庭児童保育館を利用したいと思いますか。【留守家庭児童保育館・・・地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子供(概ね10歳未満)の生活の場を提供するものです。】

1. 利用したい
2. 利用予定はない

107人	24.77%
97人	22.45%

回答数
432

8. すべての方に、ファミリーサポートセンターの利用についてお伺いします。

問14 セケ浜町には会員登録した地域住民による相互保育サービス(ファミリーサポート事業)がありませんが、そのようなサービスを知っていたり、これまで利用したことはありますか。また今後利用したいと思いますか。

1. 知っている
2. 利用したことがある
3. 今後利用したい

123人	28.47%
6人	1.39%
193人	44.68%

回答数
432

問14-1 どのような目的で利用したことがありますか、また利用したいですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 主たる保育サービスとして利用
2. 保育施設等の利用で足りない時間を補う目的で利用(朝・夕等)
3. 子供の病気・怪我等の緊急時に利用
4. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえない時に利用
5. 親の冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用
6. 保育施設等の送り迎えに利用
7. その他の目的で利用

39人	9.03%
44人	10.19%
87人	20.14%
149人	34.49%
44人	10.19%
20人	4.63%
10人	2.31%

9. すべての方にお伺いします。

問15 お子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業(親子が集まって過ごしたり、相談したり、情報提供を受けたりする場で、つどいの広場、子育て支援センター等と呼ばれています)を利用していますか。次の中から、利用されているものに○をつけてください。また、おおよその利用回数(頻度)をご記入ください。

1. 地域子育て支援拠点事業(親子が集まって過ごしたり、相談をする場)
2. その他当該自治体で実施している同様の事業
3. 利用していない

40人	9.26%
5人	1.16%
368人	85.19%

回答数
432

→ 問16-1へ

問16 今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。希望がある方は枠内に数字をご記入ください。

1. 地域子育て支援拠点事業(親子が集まって過ごしたり、相談をする場)
2. その他当該自治体で実施している同様の事業
3. 特に無い

71人	16.44%
2人	.46%
305人	70.60%

回答数
432

問16-1 現在利用していない理由はどのようなことですか。次の中からもっとも当てはまるものを一つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 利用したいサービスがない
2. サービスの質に不安がある
3. サービスの利便性(立地・開催時間・日数等)が悪く利用しづらい
4. 利用料がかかる
5. 自分がサービスの対象者になるのかどうか分らない
6. 時間が無い
7. サービスの利用方法(手続き等)が分らない
8. その他
9. 特に理由はない

29人	7.88%
3人	.82%
20人	5.43%
2人	.54%
6人	1.63%
75人	20.38%
26人	7.07%
46人	12.50%
129人	35.05%

回答数
368

問20 身近な地域で、子育てに関する悩みや不安をどなたに相談していらっしゃいますか。次の中から当てはまるものすべて選んで番号に○をつけてください。

		回答数 432			
1. 配偶者・パートナー	362人	83.80%	11. 子育てサロンなど(キッズルームなど)	2人	.46%
2. その他の親戚(親・兄弟など)	347人	80.32%	12. 母子相談員	1人	.23%
3. 隣近所の人、地域の知人、友人	272人	62.96%	13. 民生・児童委員、主任児童委員	人	.00%
4. 職場の人	89人	20.60%	14. 教育相談室	人	.00%
5. 保育所、幼稚園、学校の保護者の仲間	107人	24.77%	15. 母子健康センター	4人	.93%
6. 子育てサークルの仲間	16人	3.70%	16. 保健所	1人	.23%
7. 子育てサポーター	人	.00%	17. 児童相談所	5人	1.16%
8. 保育士、幼稚園の先生、学校の先生	92人	21.30%	18. 民間の電話相談	1人	.23%
9. 福祉事務所(家庭児童相談室)	人	.00%	19. 相談相手がいない	5人	1.16%
10. 子育て支援センター	32人	7.41%	20. その他	1人	.23%
			21. 相談すべきことがない	3人	.69%

問21 あなたの生活の中で、「仕事時間」と「家事(育児)・プライベートの生活時間」の優先度についてお伺いします。「希望」と「現実」それぞれについて一つ選んで○をつけてください。

		回答数 432			
「希望」1. 仕事時間を優先	43人	9.95%	「現実」1. 仕事時間を優先	115人	26.62%
2. 家事(育児)時間を優先	294人	68.06%	2. 家事(育児)時間を優先	290人	67.13%
3. プライベートを優先	67人	15.51%	3. プライベートを優先	3人	.69%
4. その他	10人	2.31%	4. その他	9人	2.08%

問22 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じることは何ですか。次の中から当てはまるもの二つまで選んで番号に○をつけてください。

		回答数 432
1. 急な残業が入ってしまう	115人	26.62%
2. 自分が病気・怪我をした時や子供が急に病気になった時に代わりに面倒を見る人がいない	186人	43.06%
3. 家族の理解が得られない	22人	5.09%
4. 職場の理解が得られない	58人	13.43%
5. 子供の他に面倒をみななければならない人がある	8人	1.85%
6. 子供の他に面倒をみってくれる保育園などが見つからない	19人	4.40%
7. 子供と接する時間が少ない	133人	30.79%
8. その他	30人	6.94%

問23 子育てをする中でどのような支援・対策が有効と感じていますか。次の中から当てはまるものすべてを選んで番号に○をおつけください。

		回答数 432
1. 児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい	109人	25.23%
2. 子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい	236人	54.63%
3. 子育てに困った時に相談したり情報が得られる場を作って欲しい	66人	15.28%
4. 保育所を増やして欲しい	119人	27.55%
5. 幼稚園を増やして欲しい	25人	5.79%
6. 保育園や幼稚園にかかる費用負担を軽減して欲しい	338人	78.24%
7. 専業主婦など誰でも気軽に利用できる保育サービスが欲しい	133人	30.79%
8. 安心して子供が医療機関にかかる体制を整備して欲しい	209人	48.38%
9. 残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい	110人	25.46%
10. 子育てについて学べる機会を作って欲しい	47人	10.88%
11. その他	17人	3.94%

※お住まいの地区として当てはまる番号に○をつけてください。

1. 湊浜	9人	2.08%	9. 境山	37人	8.56%
2. 松ヶ浜	41人	9.49%	10. 遠山	79人	18.29%
3. 菖蒲田浜	24人	5.56%	11. 亦楽	16人	3.70%
4. 花淵浜	22人	5.09%	12. 御林	8人	1.85%
5. 吉田浜	13人	3.01%	13. 汐見台	47人	10.88%
6. 代ヶ崎浜	6人	1.39%	14. 汐見台南1丁目	14人	3.24%
7. 東宮浜	10人	2.31%	15. 汐見台南2丁目	79人	18.29%
8. 要害	12人	2.78%			

資料1 次世代育成支援アンケート結果

■ 就学しているお子さんがいる935世帯を対象にアンケートを行いました。

755世帯の協力が得られ、回答率は81%でした。

1. お子さんご家族の状況についてお伺いします。

問1 お子さんとの同居・近居(概ね30分以内程度に行き来できる範囲)の状況についてお伺いします。続柄はお子さんからみた関係です当てはまる答えの番号すべてに○をつけてください。

1. 父母同居	629人	83.31%	回答数 755
2. 父同居(ひとり親家庭)	10人	1.32%	
3. 母同居(ひとり親家庭)	78人	10.33%	
4. 祖父同居	181人	23.97%	
5. 祖母同居	246人	32.58%	
6. 祖父近居	132人	17.48%	
7. 祖母近居	155人	20.53%	
8. その他	60人	7.95%	

問2 日頃、お子さんを預かってもらえる人はいますか。あてはまる答えの番号すべてに○をつけてください。

1. 日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる	}	問2-1へ	301人	39.87%
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる		356人	47.15%	
3. 日常的に子供を預けられる友人・知人がいる	}	問2-2へ	60人	7.95%
4. 緊急時もしくは用事の際には子供を預けられる友人・知人がいる		208人	27.55%	
5. いずれもない		85人	11.26%	
			回答数	755

問2-1 祖父母に預かってもらっている状況についてお伺いします。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 祖父母が孫を預かることについては、特に問題は無い	417人	63.47%	回答数 657
2. 祖父母の身体的負担が大きく心配である	70人	10.65%	
3. 祖父母の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	76人	11.57%	
4. 自分達親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	131人	19.94%	
5. その他	20人	3.04%	

問2-2 友人や知人に預かってもらっている状況についてお伺いします。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 友人・知人に預かってもらうことについては、特に問題は無い	106人	39.55%	回答数 268
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である	5人	1.87%	
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	39人	14.55%	
4. 自分達親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	68人	25.37%	
5. その他	12人	4.48%	

2. お子さんの親御さんの就労状況についてお伺いします。

問3 現在の就労状況を(自営業、家族従事者含む)お伺いします。当てはまる答えの番号に一つだけ○をつけてください。併せて[]に数字の記入をお願いします。

1. 就労している(フルタイム;育休・介護休業中は含まない)	}	母親で選んだ方 問4へ	父親		母親	
			649人	85.96%	200人	26.49%
			人	.00%	6人	.79%
			5人	.66%	246人	32.58%
			8人	1.06%	203人	26.89%
			1人	.13%	46人	6.09%

フルタイムへの希望

1. 希望がある	父親	母親
2. 希望があるが予定は無い	回答数 5	回答数 246
3. 希望は無い		

父親		母親	
3	60.00%	31	12.60%
1	20.00%	92	37.40%
0	%	103	41.90%

問4 母親の就労希望はありますか。当てはまる答えの番号に一つだけ○をつけてください。

1. 有(すぐにも若しくは1年以内に希望がある)	}	問4-1へ	80人	31.01%
2. 有(1年より先で、子供がある程度大きくなったら就労したい)		127人	49.22%	
3. 無		40人	15.50%	
			回答数	258

問4-1 就労希望の形態はどのようなものですか。あてはまる答えの番号に一つだけ○をつけてください。(パート、アルバイトを希望の方は一週あたり日数及び一日あたり時間も記入してください。)

1. フルタイムによる就労	回答数 207	21人	10.14%
2. パートタイム、アルバイト等による就労		173人	83.57%

問4-2 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何ですか。もっとも近い答えの番号に一つだけ○をつけてください。

1. 保育サービス(※)が利用できれば就労したい	回答数 207	12人	1.59%
2. 働きながら子育てできる適当な仕事が無い		81人	10.73%
3. 自分の知識、能力に合う仕事がない		9人	1.19%
4. 家族の考え方(親族の理解が得られない)等就労する環境が整っていない		25人	3.31%
5. その他		50人	6.62%

3. 留守家庭児童保育館利用についてお伺いします。

問5 お子さんについて、現在、留守家庭児童保育館を利用していますか。当てはまる答えの番号に○をつけてください。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下で、子供(概ね10歳未満)の生活の場を提供するものです。

1. 利用している	回答数 755	76人	10.07%
2. 利用していない ⇨ 問5の2へ		502人	66.49%

問5-2 今後、留守家庭児童保育館を利用したいとお考えですか。当てはまる答えの番号に○をつけてください。

1. 利用したい	回答数 502	107人	21.31%
2. 今後も利用しない		370人	73.71%

問5-3 今後留守家庭児童保育館を利用したい理由について、最も当てはまる答えの番号に一つだけ○をつけてください。

1. 現在就労している	回答数 107	38人	8.07%
2. 就労予定がある/求職中である		10人	2.12%
3. そのうち就労したいと考えている		46人	9.77%
4. 家族・親族などを介護しなければならない		1人	0.21%
5. 病気や障害を持っている		1人	.21%
6. 学生である/就学したい		人	.00%
7. 就労していないが、子供の教育などのために預けたい		6人	1.27%
8. その他		5人	1.06%

問5-4 留守家庭児童保育館と連携して行うサービスとして「放課後子供教室」がありますが、その利用意向はありますか。あてはまる答えの番号に○をつけてください。

1. 意向がある	回答数 755	163人	21.59%
2. 意向がない		282人	37.35%
3. 対象のサービスがない		50人	6.62%

問6 小学4年生以降の放課後の過ごし方について、どのような事を望みますか。当てはまる答えの番号に○をつけてください。

1. 留守家庭児童保育館を利用したい	回答数 755	87人	11.52%
2. 放課後子供教室を利用したい		70人	9.27%
3. クラブ活動など習い事をさせたい		157人	20.79%
4. 利用を希望するサービスは特に無い		155人	20.53%
5. その他		17人	2.25%

4. 保育所民営化について、すべての方にお伺いします。

問7 全国的に保育所の民営化が進められていますがどのようにお考えですか。あてはまるものを一つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 賛成	回答数 755	107人	14.17%
2. 反対		77人	10.20%
3. どちらでも構わない		255人	33.77%
4. 特に意見は無い		135人	17.88%

問7-1 問7で選んだ理由として、当てはまるものを一つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 保護者のニーズに対応した多様なサービスを提供してくれるから	回答数 755	97人	12.85%
2. 保育所ごとに個性があるサービスが提供されるから		53人	7.02%
3. サービスの質が一定程度保証されるから		32人	4.24%
4. 保育士のプロ意識が高く対応が良いから		17人	2.25%
5. 民間事業者がどのような保育サービスを行うか分からないから		202人	26.75%
6. その他		61人	8.08%

5. お子さんの病児・病後児の対応についてお伺いします。

問8 この一年間に、お子さんが病気や怪我で学校を休まなければならなかったことはありますか。

1. あった	395人	52.32%	回答数 755
2. なかった	320人	42.38%	

6. お子さんの宿泊を伴う一時預かりのことについてお伺いします。

問9 この1年間に、保護者の事情などにより、お子さんを泊りがけで家族以外に預けなければならないことはありましたか。

1. あった(預け先が見つからなかった場合を含む)	70人	9.3%	回答数 755
2. なかった	661人	87.5%	

7. すべての方に、ファミリーサポートセンターの利用についてお伺いします。

問10 セツ浜町には会員登録したり地域住民による相互保育サービス(ファミリーサポート事業)がありませんが、そのようなサービスを知っていたり、これまで利用したことはありますか。また今後利用したいと思いますか。

1. 知っている	154人	20.40%	回答数 755
2. 利用したことがある	17人	2.25%	
3. 今後利用したい	319人	42.25%	

問10-1 どのような目的で利用したことがありますか、また利用したいですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 主たる保育サービスとして利用	38人	5.03%	回答数 755
2. 保育施設等の利用で足りない時間を補う目的で利用(朝・夕等)	47人	6.23%	
3. 子供の病気・怪我等の緊急時に利用	116人	15.36%	
4. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用	245人	32.45%	
5. 親の冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用	50人	6.62%	
6. 保育施設等の送り迎えに利用	13人	1.72%	
7. その他の目的で利用	20人	2.65%	

8. すべての方に、子育てに関する悩みや不安感についてお伺いします。

問11 お子さんについて、子育てに関して不安感や負担感などはお感じですか。次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

1. 非常に不安や負担を感じる	49人	6.49%	回答数 755
2. なんとなく不安や負担を感じる	248人	32.85%	
3. あまり不安や負担を感じない	294人	38.94%	
4. 全く感じない	53人	7.02%	
5. なんともない	93人	12.32%	

問12 子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいることはどのようなことですか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけて下さい。

1. 子育てによる身体の疲れが大きい	78人	10.33%	回答数 755
2. 子育てで出費がかさむ	370人	49.01%	
3. 自分の自由な時間が持てない	120人	15.89%	
4. 夫婦で楽しむ時間がない	26人	3.44%	
5. 仕事が十分にできない	120人	15.89%	
6. 子育てが大変なことを身近な人が理解してくれない	33人	4.37%	
7. 子供が病気がちである	28人	3.71%	
8. 住居が狭い	84人	11.13%	
9. その他	81人	10.73%	
10. 負担に思うことは特に無い	189人	25.03%	

問13 子育てに関する悩みや不安をどなたに相談していらっしゃいますか。次の中から当てはまるものをすべてを選んで番号に○をおつけください。

1. 配偶者・パートナー	552人	73.11%	11. 子育てサロンなど(キッズルームなど)	人	.00%
2. その他の親戚(親・兄弟など)	505人	66.89%	12. 母子相談員	1人	.13%
3. 隣近所の人、地域の知人、友人	479人	63.44%	13. 民生・児童委員、主任児童委員	2人	.26%
4. 職場の人	192人	25.43%	14. 教育相談室	人	.00%
5. 保育所、幼稚園、学校の保護者の仲間	182人	24.11%	15. 母子健康センター	3人	.40%
6. 子育てサークルの仲間	3人	.40%	16. 保健所	人	.00%
7. 子育てサポーター	人	.00%	17. 児童相談所	9人	1.19%
8. 保育士、幼稚園の先生、学校の先生	110人	14.57%	18. 民間の電話相談	2人	.26%
9. 福祉事務所(家庭児童相談室)	1人	.13%	19. 相談相手がいらない	7人	.93%
10. 子育て支援センター	6人	.79%	20. その他	6人	.79%
			21. 相談すべきことがない	人	.00%

問14 あなたの生活の中で、「仕事時間」と「家事(育児)・プライベートの生活時間」の優先度についてお伺いします。「希望」と「現実」それぞれについて一つ選んで○をつけてください。

「希望」

1. 仕事時間を優先	79人	10.46%
2. 家事(育児)時間を優先	470人	62.25%
3. プライベートを優先	140人	18.54%
4. その他	11人	1.46%

「現実」

1. 仕事時間を優先	284人	37.62%
2. 家事(育児)時間を優先	402人	53.25%
3. プライベートを優先	4人	.53%
4. その他	13人	1.72%

回答数
755

問15 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じることは何ですか。次の中から当てはまるもの二つまで選んで番号に○をつけてください。

- 急な残業が入ってしまう
- 自分が病気・怪我をした時や子供が急に病気になった時に代わりに面倒を見る人がいない
- 家族の理解が得られない
- 職場の理解が得られない
- 子供の他に面倒をみなければならない人がいる
- 子供の他に面倒をみってくれる保育園などが見つからない
- 子供と接する時間が少ない
- その他

回答数
755

172人	22.78%
281人	37.22%
41人	5.43%
80人	10.60%
31人	4.11%
12人	1.59%
258人	34.17%
61人	8.08%

問23 子育てをする中でどのような支援・対策が有効と感じていますか。次の中から当てはまるものすべてを選んで番号に○をおつけください。

- 児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい
- 子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい
- 子育てに困った時に相談したり情報が得られる場を作って欲しい
- 保育所を増やして欲しい
- 幼稚園を増やして欲しい
- 保育園や幼稚園にかかる費用負担を軽減して欲しい
- 専業主婦など誰でも気軽に利用できる保育サービスが欲しい
- 安心して子供が医療機関にかかれる体制を整備して欲しい
- 残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい
- 子育てについて学べる機会を作って欲しい
- その他

回答数
755

90人	11.92%
260人	34.44%
73人	9.67%
70人	9.27%
12人	1.59%
304人	40.26%
151人	20.00%
342人	45.30%
178人	23.58%
44人	5.83%
33人	4.37%

※お住まいの地区として当てはまる番号に○をつけてください。

1. 湊浜	16人	2.12%
2. 松ヶ浜	61人	8.08%
3. 菖蒲田浜	35人	4.64%
4. 花渕浜	24人	3.18%
5. 吉田浜	25人	3.31%
6. 代ヶ崎浜	19人	2.52%
7. 東宮浜	12人	1.59%
8. 要害	24人	3.18%

回答数
755

9. 境山	74人	9.80%
10. 遠山	151人	20.00%
11. 亦楽	43人	5.70%
12. 御林	12人	1.59%
13. 汐見台	79人	10.46%
15. 汐見台南1丁目	50人	6.62%
16. 汐見台南2丁目	86人	11.39%

資料2 宮城県の将来の推計人口

宮城県将来の市区町村別人口

市区町村	総人口（人）						
	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
宮城県	2,360,218	2,333,751	2,290,994	2,231,359	2,157,538	2,073,706	1,982,347
仙台市	1,025,098	1,033,034	1,031,989	1,022,237	1,003,363	976,636	944,331
石巻市	167,324	159,086	150,899	141,739	132,047	122,305	112,806
塩竈市	59,357	56,897	54,275	51,201	47,858	44,431	41,025
気仙沼市	66,423	62,234	57,937	53,229	48,436	43,732	39,298
白石市	39,492	37,934	36,218	34,328	32,369	30,394	28,378
名取市	68,662	69,304	69,211	68,470	67,147	65,420	63,435
角田市	33,199	31,897	30,557	29,063	27,510	25,924	24,255
多賀城市	62,745	63,479	63,722	63,399	62,497	61,152	59,558
岩沼市	43,921	45,312	46,182	46,705	46,883	46,776	46,421
登米市	89,316	84,198	79,137	73,871	68,732	63,843	58,892
栗原市	80,248	75,112	69,920	64,477	59,161	54,179	49,350
東松島市	43,235	42,778	42,032	40,960	39,604	38,076	36,436
大崎市	138,491	135,802	131,914	127,187	122,023	116,667	110,921
蔵王町	13,318	12,966	12,512	11,977	11,404	10,829	10,233
七ヶ宿町	1,871	1,698	1,533	1,372	1,233	1,118	1,020
大河原町	23,335	23,622	23,681	23,537	23,227	22,805	22,287
村田町	12,740	12,242	11,715	11,135	10,537	9,928	9,293
柴田町	39,809	39,673	39,230	38,563	37,578	36,310	34,872
川崎町	10,583	10,249	9,851	9,406	8,933	8,444	7,911
丸森町	16,792	15,730	14,661	13,580	12,530	11,544	10,596
亘理町	35,132	35,034	34,578	33,830	32,850	31,693	30,343
山元町	17,713	16,865	15,966	14,989	13,956	12,899	11,832
松島町	16,193	15,311	14,414	13,422	12,378	11,339	10,331
七ヶ浜町	21,068	20,814	20,383	19,776	19,013	18,153	17,232
利府町	32,257	33,972	34,960	35,584	35,888	35,896	35,639
大和町	24,509	24,338	23,968	23,442	22,820	22,151	21,379
大郷町	9,424	9,012	8,578	8,125	7,663	7,190	6,702
富谷町	41,593	45,979	48,932	51,294	53,034	54,323	55,213
大衡村	5,607	5,249	4,945	4,630	4,308	3,991	3,668
色麻町	7,856	7,490	7,130	6,744	6,355	5,982	5,592
加美町	27,212	25,869	24,456	22,946	21,455	20,044	18,638
涌谷町	18,410	17,421	16,431	15,349	14,235	13,143	12,046
美里町	26,329	25,066	23,726	22,279	20,785	19,290	17,770
女川町	10,723	9,720	8,833	7,940	7,083	6,286	5,580
本吉町	11,588	10,991	10,357	9,684	8,993	8,332	7,691
南三陸町	18,645	17,375	16,161	14,889	13,650	12,482	11,370

国立社会保障・人口問題研究所『都道府県別将来推計人口』

平成17年度国勢調査をふまえ、5歳以上の年齢階級の推計にはコーホート要因法が用いられた推計である。

資料2 宮城県の将来推計人口

宮城県将来の市区町村別年少（0～14歳）人口割合

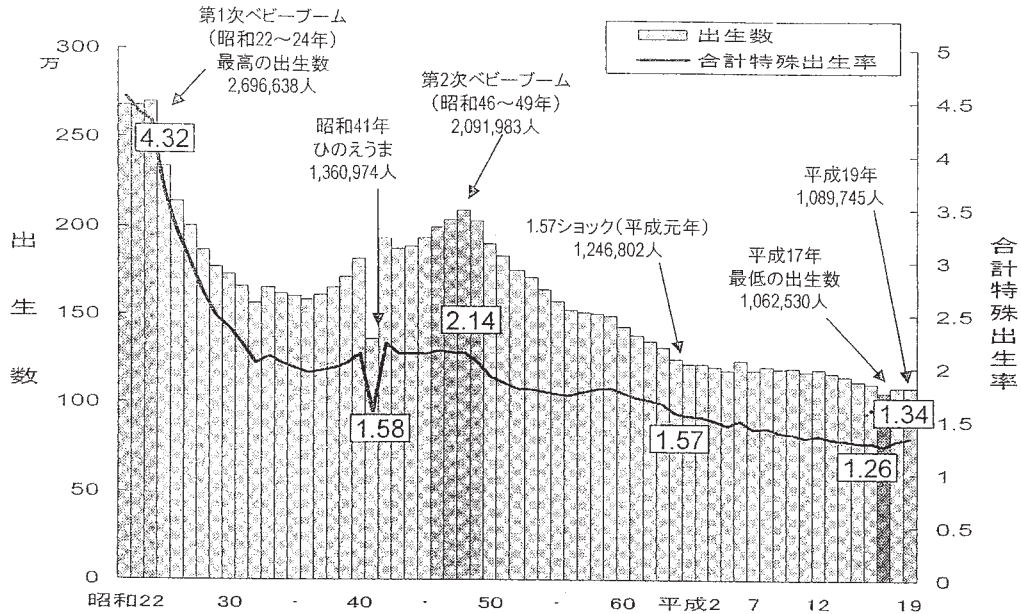
地域	年少人口割合(%)		
	2000年	2015年	2030年
宮城県	15.0	13.4	11.9
仙台市	14.6	13.5	11.8
石巻市	15.2	14.5	13.3
塩竈市	14.2	11.8	10.0
古川市	17.0	15.7	14.3
気仙沼市	14.6	12.7	10.9
白石市	14.3	11.5	9.8
名取市	17.5	15.6	13.3
角田市	14.5	11.8	10.4
多賀城市	16.3	15.3	12.6
岩沼市	15.9	14.3	12.5
蔵王町	15.5	12.9	11.8
七ヶ宿町	11.6	11.1	10.6
大河原町	15.6	14.6	11.9
村田町	15.5	13.2	12.1
柴田町	14.8	12.6	11.6
川崎町	15.2	12.3	11.2
丸森町	13.2	10.3	9.4
亘理町	15.5	12.9	11.3
山元町	13.1	10.4	9.3
松島町	13.0	11.1	10.0
七ヶ浜町	17.3	13.9	12.0
利府町	20.3	15.3	13.3
大和町	17.1	15.6	13.0
大郷町	13.5	12.2	11.9
富谷町	18.8	16.8	14.7
大衡村	16.4	14.0	12.1
中新田町	14.9	12.2	10.1
小野田町	13.6	10.3	8.8
宮崎町	13.8	9.1	8.2
色麻町	14.2	11.7	10.8
松山町	14.7	12.0	10.8
三本木町	14.1	11.8	11.1
鹿島台町	13.9	12.4	10.7
岩出山町	12.3	9.2	9.3
鳴子町	12.5	8.8	8.0

地域	年少人口割合(%)		
	2000年	2015年	2030年
涌谷町	13.7	10.8	9.7
田尻町	13.7	11.8	11.0
小牛田町	13.8	12.0	10.6
南郷町	13.2	11.2	10.7
築館町	13.2	11.6	10.6
若柳町	13.4	11.3	10.7
栗駒町	13.6	10.7	10.3
高清水町	14.4	11.8	10.6
一迫町	12.6	9.6	9.5
瀬峰町	13.8	12.6	12.2
鶯沢町	14.2	12.3	11.8
金成町	14.0	11.1	10.5
志波姫町	14.2	11.3	10.6
花山村	11.0	9.5	9.6
迫町	16.2	14.9	14.0
登米町	14.0	11.6	10.9
東和町	13.1	9.9	9.5
中田町	15.5	13.1	11.2
豊里町	14.7	12.0	10.5
米山町	14.1	11.4	10.9
石越町	13.9	11.6	11.2
南方町	15.4	12.9	11.9
河北町	14.3	11.1	10.3
矢本町	16.8	15.0	12.4
雄勝町	14.3	8.7	7.5
河南町	14.0	11.1	10.0
桃生町	14.0	11.3	9.8
鳴瀬町	14.7	12.5	11.0
北上町	14.2	11.1	9.7
女川町	13.0	11.1	9.8
牡鹿町	11.8	8.3	7.9
志津川町	15.6	14.0	12.7
津山町	14.8	11.0	9.9
本吉町	14.7	12.0	10.7
唐桑町	14.2	11.4	9.7
歌津町	16.6	12.6	10.2

国立社会保障・人口問題研究所『都道府県別将来推計人口』
平成17年国勢調査をふまえ、5歳以上の年齢階級の推計にはコーホート要因法が用いられた推計である。

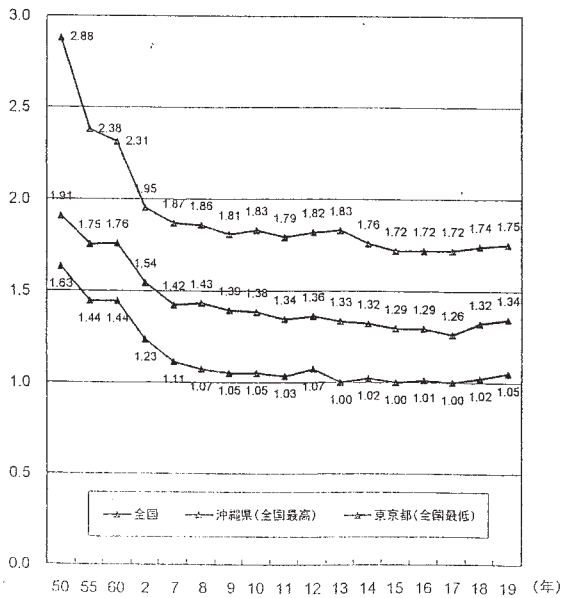
少子化の進行

○ 我が国において急速に少子化が進行。合計特殊出生率は、平成17年に1.26と過去最低を更新、18年、19年は前年を上回っている。出生数は、17年が過去最低、18年に増加、19年は再び減少。



都道府県別の合計特殊出生率

○ 全国平均と最高(沖縄県)、最低(東京都)の推移



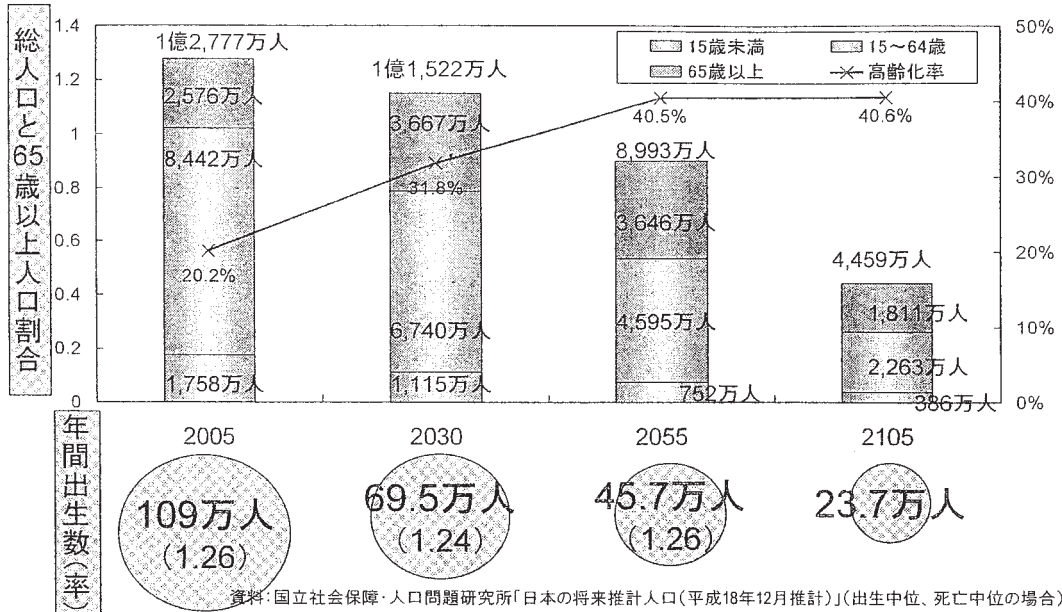
資料：平成19年人口動態統計(確定数)の概況等

○ 平成19年の都道府県別の合計特殊出生率

沖 縄	1.75	新 潟	1.37
宮 崎	1.59	三 重	1.36
熊 本	1.54	群 馬	1.35
鹿 児 島	1.53	茨 城	1.34
島 根	1.52	山 梨	1.34
福 井	1.51	富 山	1.31
佐 賀	1.49	岐 阜	1.30
福 島	1.48	和 歌	1.28
香 川	1.47	福 岡	1.27
長 野	1.47	秋 田	1.26
鳥 取	1.44	高 知	1.25
大 分	1.44	兵 庫	1.24
静 岡	1.43	徳 島	1.22
広 島	1.42	青 森	1.19
山 形	1.41	宮 城	1.18
滋 賀	1.40	埼 玉	1.05
山 口	1.39	埼 玉	1.26
岡 山	1.39	千 葉	1.25
石 川	1.38	神 奈 川	1.24
愛 媛	1.38	大 阪	1.24
岩 手	1.38	奈 良	1.22
木 曽	1.38	北 海 道	1.19
愛 知	1.38	京 都	1.18
		東 京	1.05

日本の将来推計人口(平成18年12月推計)

- 我が国の合計特殊出生率は、2005年に1.26と過去最低を更新。人口減少が始まった。
- 新人口推計(中位)によれば、2055年に産まれる子ども数は現在の約4割、高齢化率は現在の2倍(40.5%)、生産年齢人口(15～64歳)も現在の2分の1近くに急激に減少する。

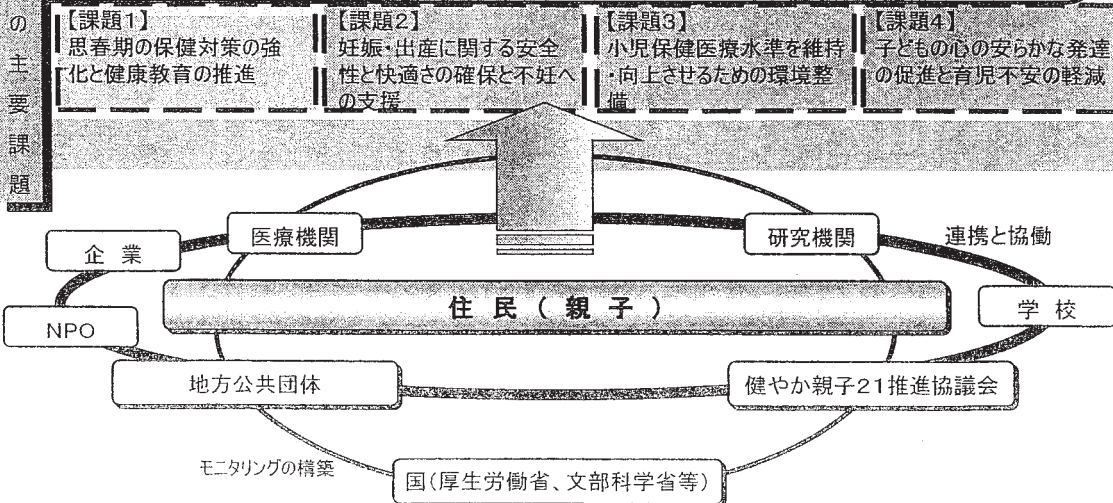


「健やか親子21」について

- 関係者が一体となって推進する母子保健の国民運動
- 21世紀の母子保健の取組の方向性と目標や指標
- 平成13年から開始

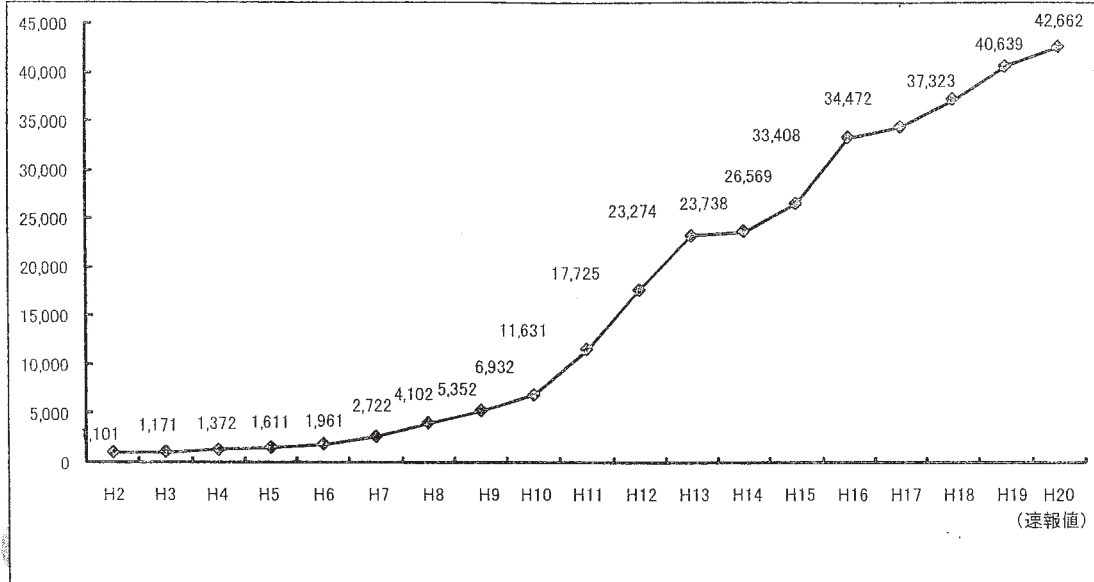


⇒当初は10ヵ年計画であったが、計画期間を見直し、**4年延長(平成26年まで)**



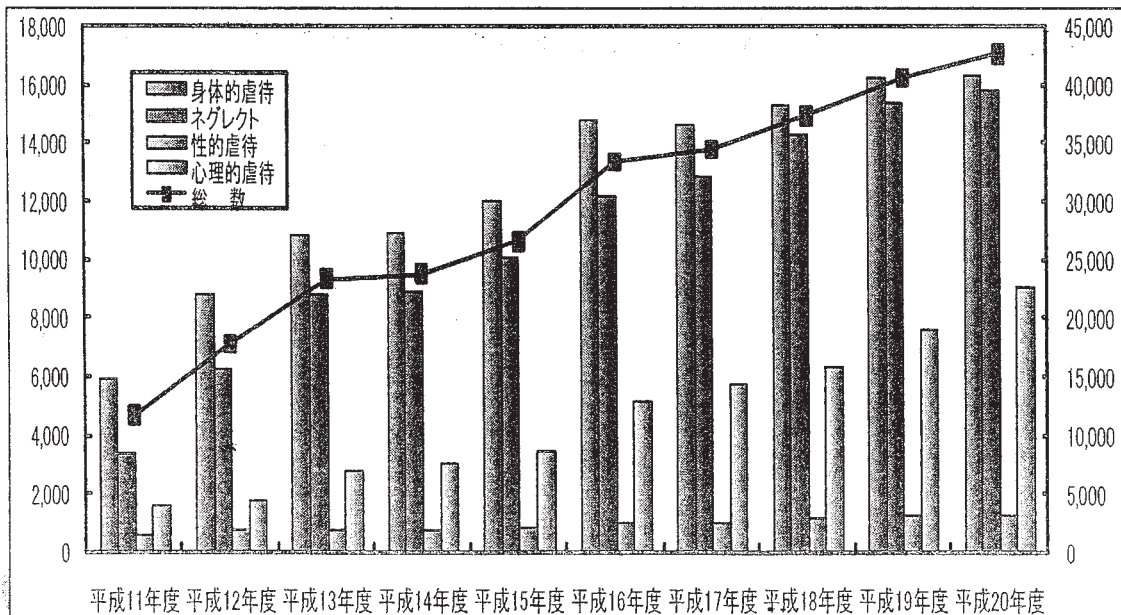
児童虐待相談対応件数の推移

○ 全国の子童相談所における子童虐待に関する相談件数は、子童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、平成20年度(速報値)においては3.7倍に増加。



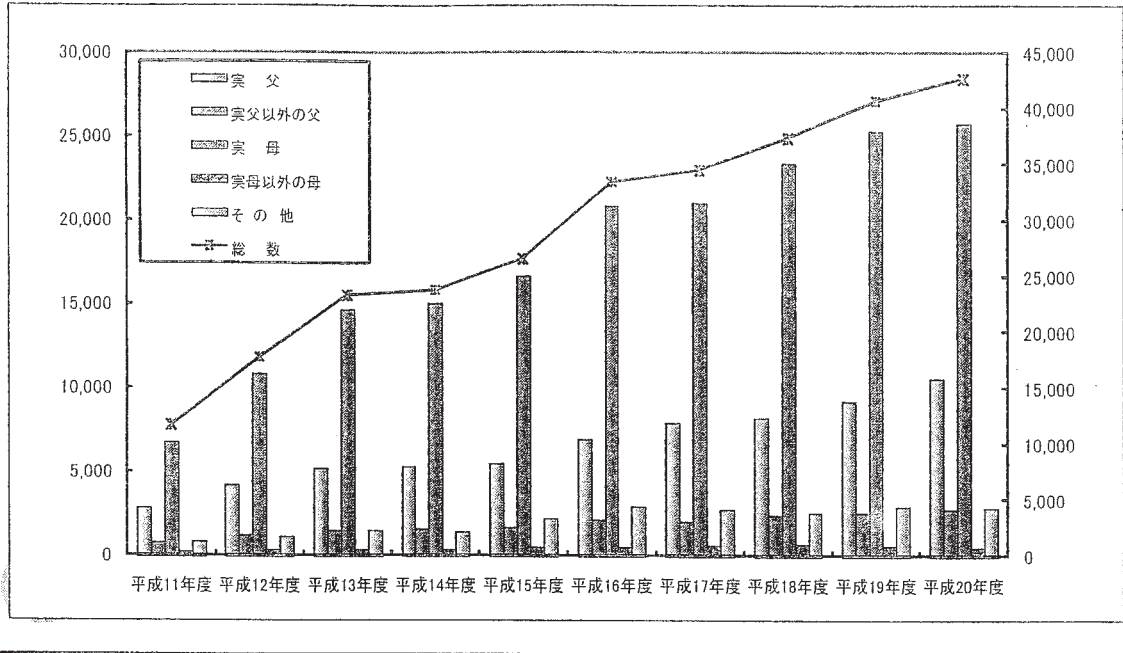
児童虐待の内容別相談件数の推移

○ 平成20年度においては、**身体的虐待が38.3%**で最も多く、次いで**ネグレクトが37.3%**となっている。



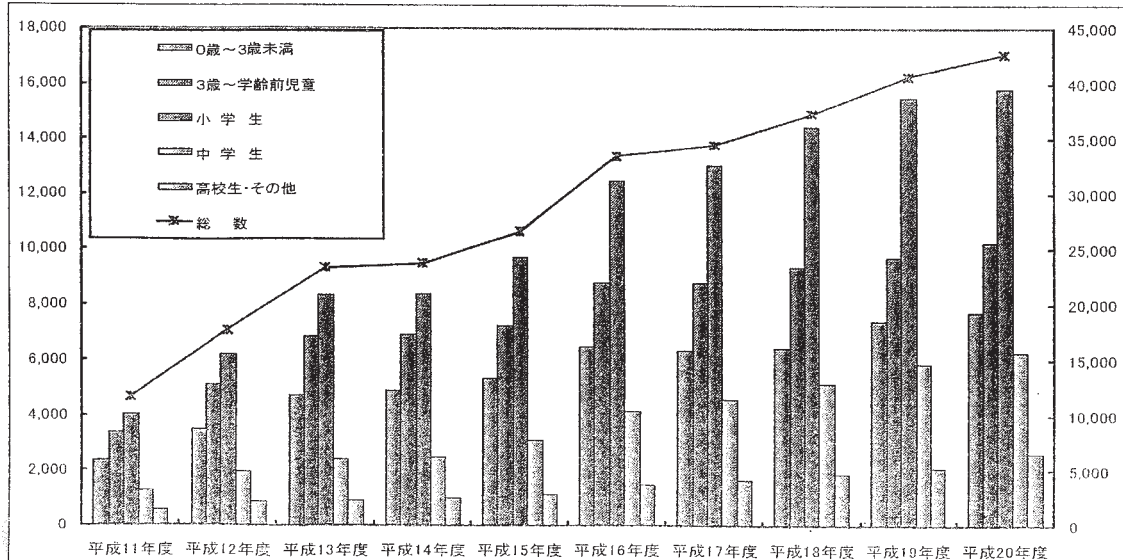
主たる虐待者の推移

○ 平成20年度においては、実母が60.5%と最も多く、次いで実父が24.9%となっている。



虐待を受けた子どもの年齢構成

○ 小学生が37.1%と最も多く、次いで3歳から学齢前児童が23.9%、0歳から3歳未満が18.1%である。なお、小学校入学前の子どもの合計は、42.0%となっており、高い割合を占めている。



1. 七ヶ浜町次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱

(設 置)

第1条 次世代育成支援対策推進法（法第8条、以下「法」という。）に基づく「七ヶ浜町次世代育成支援行動計画」（以下「後期計画」という。）の策定にあたり、関係者の意見、意向等を計画に反映させるため、七ヶ浜町次世代育成支援行動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 策定委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者の内から町長が委嘱する。

次世代育成支援に関わる福祉、保健、教育等分野の関係者で構成する。

(任 期)

第3条 委員の任期は次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定が完了するまでとする。

(委員長及び会議)

第4条 策定委員会に、委員長を置き委員の互選により定める。

2 策定委員会の会議は、委員長が招集し委員長がその議長となる。

3 策定委員会は、委員半数以上の委員の出席をもって成立する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長は必要があると認めたときは策定委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶 務)

第6条 策定委員会に関する庶務は、七ヶ浜町子育て支援センターにおいて処理する。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成21年7月15日から施行する。

2. 七ヶ浜町次世代育成支援後期行動計画策定委員会 委員名簿

■策定委員会開催風景



■委員長、副委員長、委員

(敬称略、順不同)

区分	所 属	氏 名	備 考
委員長	教育関係者	鈴木 祥子	汐見小学校教頭
副委員長	保護者（在宅）	鈴木 俊龍	鳳寿寺副住職 塩釜青年会議所専務理事
委員	保護者（保育所）	菅原 悦子	H21 年度遠山保育所父母の会会長
委員	保護者（幼稚園）	遠藤 敬太郎	H21 年度松ヶ浜幼稚園父母教師会長
委員	子ども会育成会	瀬戸 靖子	子ども会育成会 会計
委員	教育関係者	相澤 祐太	七ヶ浜中学校教頭
委員	NPO 法人	青谷 恵	アクアゆめクラブ
委員	福祉関係者	土井 義子	主任児童委員
委員	行政関係者	川村 正	生涯学習課長

■事務局

地域福祉課長（子育て支援センター長）他 3 名